

# 議 事 日 程

令和3年第1回浜中町議会定例会

令和3年3月16日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第19号	令和3年度浜中町一般会計予算

(再開 午前10時00分)

---

◎開会宣告

---

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は前日同様であります。

---

◎日程第2 議案第19号 令和3年度浜中町一般会計予算

---

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第19号の質疑を続けます。

第6款商工費の質疑を続けます。

9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） 私の方からは観光費、ページでいきますと187ページの負担金補助及び交付金です。その部分で三町広域観光推進協議会負担金45万円、厚岸道立自然公園国定化促進期成会負担金65万円、それと補助金の町観光協会補助の三点について、まずお尋ねをさせていただきます。

基本的には、国定公園化が一定の目処が立ったということでもあります。正式な発表まだないかと思いますが、その方向だということで、三町広域観光推進協議会は今後どのような働き方をするのかというのがまず1点です。

その下の国定公園化促進期成会は、基本的に期成会との一定の目的を持って設立されるわけでありまして、その目処が立った後、期成会は今後どういったことに傾注していくのか、それとも一定の時間をおいて期成会は解散をするのか。それともまた別な目標を掲げて今後も活動が続けるのか、そういった部分も含めてお尋ねをさせていただきます。

その下の町観光協会補助であります。去年からいわゆるコロナ感染症が影響して定期的に行われていたうまいもん市や岬まつりなどが全部中止になりました。今回の予算に計上されていますが、基本的に今の段階でイベントが開催される見込みがあるのか。もし開催するとすればどういう前提条件がそこにあるのか。先ほど申し上げた国定公園化によって状況次第によっては観光客というものが一定程度見込める状況が生まれるかもしれません。そういったことも含めて、今の状況の中ではありますが、考え方についてお聞かせをいただきたいと思えます。

次であります。観光行政に要する経費の前の部分で189ページ工事請負費の茶内駅前公衆トイレ建設工事3500万円についてであります。昨日の朝、机の上にいっぱい資料が置かれてありました。こういうことは、私個人としては出来れば総務費の時にもあって欲しかったなという思いはあるのですが、それも過ぎたこととございますので、公衆トイレ建設工事にあたっての基本的なコンセプトとかそういうものを含めて、改めて内容をこの際しっかりとお聞きしたいと思えますのでお願いします。それとトイレが出来ますと、維持管理費がかかるわけですが、その部分についての計上は委託料の中に入っているのでしょうか。施設維持管理委託料や清掃業務委託料とかに含まれているのかどうか。よろしくお聞かせしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** お答えいたします。まず187ページ、三町広域観光推進協議会の負担金でございますが、これにつきましては従前どおり釧路・厚岸・浜中地区への観光客誘致のプロモーションや教育旅行の誘致などの事業を展開していくということで、従前同様の取り組みを行っていく予定でございます。

それと期成会の関係でございますが、期成会につきましては、国定公園指定後に名称変更する予定でございます。今後どのような事業展開をしていくかということで、連絡協議会的なものに名称変更を予定してございます。これにつきましては、指定後に即、臨時総会を開きまして今後の取り組みなどを検討していくことにしてございます。

あと観光協会の関係でございますが、議員おっしゃるとおり、コロナの状況を見ながらの判断になるかと思えます。岬まつりにつきましては、内部でも検討されているのですが、今まで3大掴み取りということで、サンマ、アキアジ、ウニをやっていたのですが今はそれすらできない状態なので、岬まつり自体のあり方についても今検討していかなければならないということで、内部で話し合っているところでございます。

それと189ページのトイレの維持管理の関係でございますが、清掃業務、施設管理維持につきましては、9カ月分をそれぞれ見込んで計上しているところでございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 副町長。

**○副町長（齊藤清隆君）** 89ページの茶内駅前公衆トイレ建設工事3500万円の関係の質問にお答えをさせていただきます。昨日私のいない時に朝資料を配らせていただきまして、議員の皆さんも一読していただいたと思います。建設に当たってのコンセプトでございますが、茶内駅ということでJR、それから自動車で来られる方々のまさに玄関口、浜中町の顔として相応しい建物であるということと、場所的に住宅地にあるものですから、十分景観に配慮した外観であるということの2点。もう1つは子供からお年寄りまで、さらには障害者、それと子供連れの親御さんといった利用者のニーズに十分答える形の建物であるということを考えました。尚且つ今茶内駅の方が冬季間、暖を取れない状況でございますので、例えば10分なり15分早めに来てバスが来るのを待つとか、JRが来るのを待つ時に、ある程度暖が取れるスペースを確保するということの基に今回建設に当たらせていただきました。当初、若干もう少し広がったのでございますが、私どもも建設費を見まして議員さんの顔が浮かんで、これでも若干スリム化しています。御理解のほど願います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 落合議員。

**○9番（落合俊雄君）** 前段の負担金の関係ですが、説明によりますと三町広域観光推進協議会はこれまでの事業を継続しながら進めていく。一方で期成会は国定公園化の名称を変えることで、嫌みな言い方なるかもしれませんが、期成会としての活動を終えるのであればここになぜ65万円を負担するのかというような見方にも、変な見方ですけどもこういう見方にもなるのです。考え方としては。だから、期成会が存続するから65万円の予算を計上したというのなら分かるのですけれども、国定公園化後に協議会に移行するのであれば、ここの計上のあり方として、期成会負担金という計上のあり方は果たしていかがなものかなという気はしますがその辺についてはどうですか。私は多分期成会が終わるだろうと思ったのですが、このままですとこの予算書で存続ということ的前提にして、4月1日以降も期成会が存続するという予算書になってしまいますので、その辺はいかがかなというという視点からあえて質問をさせていただきます。まず、その辺は改めてお答えをいただきたい。

観光協会に関しては、昨今の状況でいろんな見直しを含めて、検討せざるを得ないというのは私もこういったイベント等にもう20年くらい関わってきましたので、その流れを一定程度私も見てきています。やっぱり時代の変遷とともに、イベントの質も変えていかなければいけないかなという思いは感じていましたので、これは観光協会が主体的に考えることではありましようか、言い方はどうかかわからないけれども、アフターコロナという視点でもって、考える部分も必要だろうと思いますので、この辺は十分検討していただきたいということをお願いします。

それと最後に駅前公衆トイレでございます。今副町長からコンセプトを含めてお答えがございました。昨日副町長がおられない中で、この審議をするというのは副町長にとっても不安でありましたし、私どもとしてもちょっと本意ではなかったもので、あなたのお帰りを心よりお待ちしております。3500万円は総務費であった8000万円よりは安いです。しっかりしながら3500万円と言え、立派な住宅が一軒建ってもお釣りが来るという額であります。だからこれを止めろと言うことは申し上げませんが、やはり公共工事はどうしても高くなるというのは、あらゆるもので顕著に出ていますので、しっかりとこのコンセプトを活かすという姿勢がやはり町民に理解されることが一番で、工事価格の高いというものを踏まえた上で町民が理解してくれるということは当然そういう努力を行政はしていただきたいなという部分があります。コンセプト中にありますけれども、自動車なり町内の公共交通を使う方にとっては、ある意味良い場所になるのかなと思います。ただ、今一部不安要素があるのは、JRの姿勢が未だにはっきりしていないということです。将来的にどうJRが考えているのか、JRの経営環境というのは、私は外からしか見ることでできませんが、いわゆるその8路線とか何路線とか言われていますよね。その中に間違いなく花咲線は含まれているわけでありまして、一定程度の不安要素ではありますけれども、やっぱり地域としての公衆トイレというものは、あることによってその利用者がそこに利便性を感じるという部分がありますので、今後こういうものを考えていく上で、大事な一つの施設だろうと私は思いますけれども、しっかりと町民の理解が得られるような、取り組み姿勢を我々もこれを可とした場合には、町民に説明責任を求められますからね。我々がちゃんと説明しきれんということも必要ですし、行政としてもこれをちゃんと説明しきれんという、そういうことの努力も必要なのです。お互いがこの予算を審議するに当たって双方がしっかりと理解するところ大前提でありますので、予算を否とすることは簡単ですが、可とする

ということの重みは、やはりそういう面でいうと認識の共有をしっかりと図らないといけないという部分では、今後いわゆるこの公共工事に対する姿勢としてそういう努力をお互いにしていきたいなと思いますが、改めてその辺の姿勢についてだけお答えをいただければと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 期成会の予算計上のあり方でございますが、この負担金のあり方につきましては、期成会の内部でも協議してございます。その中では、国定公園化が確定していない段階、または組織が移行していない段階では、現在の期成会での予算要求ということで結論になっております。ただし指定されまして名称変更となれば、事業内容も大幅に変わってまいります。期成会の事業中では要請活動とかそういう旅費関係もかなり入っていますので事業の見直しは必要になるかと思っているところでございます。

あと観光協会の関係のイベントのあり方でございますが、今年度につきましても、例年実施していました、ルパンフェスティバルの同時開催は今年はない予定でございます。先ほども言いましたように、今までのイベントのあり方であれば、かなり無理が生じるということで、既存のイベントとの合同開催、あるいは新規のイベントですか、それらを検討しなければならないということで現在、進んでいるところでございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 副町長。

**○副町長（齊藤清隆君）** 議員の御質問にお答えをいたします。町民に十分御理解をということでございますけれども、第一小学校の8000万円の時にも申しましたが、今後調査設計、それから実施設計の後に中間報告を議員の皆様にお示しするという形で、不透明な予算組みしないように心掛けていきたいと思っておりますので御理解願います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 落合議員。

**○9番（落合俊雄君）** 2回で止めようと思ったのですが、トイレに関しては副町長の誠意ある答弁で理解したということで終わります。

ただ、さっき言った期成会の関係です。これ予算提案上こういうのはどうかなと私はさっき質問したつもりなのです。要するに期成会に負担をするのか。新たにできる協議会に負担をするのか。名称だけ変えればそのままそっくり期成会負担金がいわゆる協議

会の負担金に変わりますよと自動的にそういった含みを持たした予算という説明なのですけれども、そうであるならば改めてその期成会負担金というものが持つ意味は何なのだということにもなりません。私は少なくとも、これは新年度予算でありますから、新年度にこういうことに移行することを当然前提にしていますよね。予算作成時においては確定ではなかった。要するに国定公園化は確定ではなかったかもしれませんが、今はもう目の前ですよ。そうなった時に、これだけそのまま残しておくというのはどう考えても合理性を欠くと思いませんか。私は単純なのでこれが4月1日以降存続するなら何も言いません。今の前提は4月1日以降協議会に移行するというような話の中で、新年度予算で期成会負担金というのは基本的にあり得ないでしょうと私は考えます。だから、これを取り下げるとかそんなことは申しません。ただ、やっぱりこういう予算措置のあり方はいかがなものか。先が見えているものを既存の予算で措置しておくのはちょっとどうかと思います。これは勝手に私がそう思い込んでいるのでありまして、町としての見解は違うのかもしれませんが。この点にだけ、期成会に係わることでございますので、町長としての見解だけお聞かせいただいて質問を終わります。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** ただいまの御質問について申し上げます。予算編成時で議員おっしゃった点、実は議論しました。それで予算編成時やこの議会もそうですけれども、その時点でまだ新しい協議会名は確定してないということで、ただ予算としては年度間で65万円もの予算要求があります。年度間で予算の総体を見たいということで、とりあえず、現時点で決まっていないので額だけ確保させていただく、協議会の名称が引き継がれた場合については、次期の定例会で予算を組み替えさせていただこうという予算の策定をさせていただきました。ちょっとその辺の説明不足もあり私の補足も足りなくて申し訳なかったのですけれども、予算編成についてはそういう形で編成させていただいたということで御理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 1番川村議員。

**○1番（川村義春君）** 191ページのルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費の中で、文化センターに旧勤労青少年ホームにあったルパンの展示物のフィギアとか色々あるものを文化センターに移す作業をして、ほぼ完成に近い感じかと思えます。それで、完成した暁に町民に対してお披露目といいますか周知してこういうふうになりましたからどうぞ皆さん見に来てくださいというイベントをやるのかどうか。

それと今年度1598万円と前年対比で113万円多い予算が付けられております。当然フェスティバルの開催経費も含まれているのでしようけれども、この辺の内容について改めてお聞かせをいただきたいと思います。

それとその下の霧多布湿原センター管理運営に要する経費の工事請負費、湿原センターの改修工事の660万円皆増ということですが、その内容どこをどのように直すのかについてお知らせいただきたい。併せて、その下の施設用備品購入、これも77万円と大きな予算で皆増ということでもあります。これについても内容についてお知らせをいただきたい。小破修理の部分については、指定管理を受けているものが修理するとなっていますので、これは多分大規模な工事あるいは備品かと思しますのでお知らせをいただきたいと思います。

それと189ページに戻りますが、工事請負費であります。茶内駅前公衆トイレ建設工事3500万円。これにつきましては12月定例会の補正で観光施設整備設計業務委託料276万1000円の予算が付きまして、269万5000円ということで入札されて設計が上がってきた。当時聞いた時には、茶内駅前広場の公衆トイレだという話でありまして、規模はと聞いたら49.5㎡という話でありました。実際この予算書を最初見た時に41.40㎡の面積ということで少なくなっていたと。それ見た段階ではちょっと高くないですかという感じを正直なところ私持ったのですよ。これを地域公共交通のバスの停留所あるいはJRに来たお客さんが使うトイレっていうことも含めて観光客も含めて地域の人が使うということも含めて考えれば、先ほど9番議員が質問したコンセプトに合致するのかなと思っています。その時に思ったのは、事前に平面だとか、図面だとか、備品の配置図だとかとを見たかったと思いました。見た上で、地域の住民とも話を聞いているかどうか、それらも私も聞きたかったなということがあります。多分地域の人達と話し合いももちろんあって、あるいは庁舎内部の公共交通の協議会がありますから、その中でも話し合われたのかなというふうに思いますが、その辺の経過も教えていただきたいと思います。それで設計の内訳を見ますと直接工事費で2320万円。併せて共通管理費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費で860万円もかかる。それに消費税を上乗せしてトータルで、3499万1000円という設計だということ、㎡当たりの単価を見ますと建築主体では54万5000円ですから、そんなに高いわけでもないなという感じは受けました。機械設備も電気設備もそこそこかな。道単価を使うからこういう形になるのであって、先ほど言われており一般住宅であ

れば、2軒近く建つような設計になるのですけれども、民間で設計して建てるとすれば、もっと安い金額というのは想像できると思います。道の歩掛単価は本当に高いと改めて思いましたので、これは先ほど言ったように共有するというか、基本的なコンセプトだとかそういうものを共有していくしかないと思っております。先ほど聞いた部分、それと先ほど9番議員が維持管理の話をして清掃業務委託料の中に9カ月も入っているという答えもありました。この施設の管理、毎日清掃しなければならないし、どなたかに委託して誰が行うのかということまで踏み込んで聞いておきたいなと思います。近くに住んでいる方をお願いをするのか、その辺を聞いておきたいと思います。それともう一点違う視点から話をさせてもらおうと、先ほど設計業務委託料の話をした委託料契約をした金額は269万5000円であります。50㎡くらいの建物については、浜中町の建設課に一級建築士を持った技術屋さんいますよね。昔の話をすれば、笑われるかもしれませんが、事務所に製図台があって、図面を引いて積算して、それで議会にその青写真が示されたっていう経過が幾つもあったと思います。自前で設計できないものなのか。多分、そういう技術を持った職員がいるわけですから、喜んでやるっていうかどうか分かりませんが、自分の学んできたことを行政に活かすという意味も含めて採用されてきているわけですから、単に委託業者に設計させたものを発注して現場管理をするかっていうだけの仕事ではどうなのでしょう。その辺の考え方について建設課長の方からまず先に聞いておいて、その後理事者の考えを伺っておきたいと思います。とりあえず、よろしく申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** お答えいたします。まず一点目の文化センターの関係でございますが、これは今月中に完成する予定となっております。その後4月に入りましたら、オープンセレモニーを開催する予定となっております。これにつきましては関係者においてテープカット、その後一般開放という予定となっております。一般開放がございますので、広く町民の方にも知らせていきたいと思っております。それとルパプロジェクトの関係でございますが、先ほど言ったオープンセレモニーに対して176万円、フェスティバル費用として938万円、管理費として189万円、臨時職員賃金ということで65万円、通年型観光推進の仮想店舗の補修になりますが55万円、街頭サイン65万円、その他一般消費ということで10万円の合計1598万円となっております。

それと湿原センターの工事請負費の関係でございますが、これにつきましては利用者からの要望がかなりありましたので、個別の授乳室設置を予定してございます。それと施設用備品でございますが、厨房で使っております冷凍冷蔵庫が老朽化によりまして更新したいということで66万円、それとロビーのチェア11万円を合わせて77万円となっております。

それと清掃委託の関係でございますが、現在考えているのは酪農展望台の清掃委託している方に併せてお願いしようかなと考えております。酪農展望台の清掃委託している方には引き受けてくれるということで内諾をいただいております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（赤石俊行君）** 茶内駅広場トイレに関してでございますけれども、まず前段でこの費用はやはり高いということではありますが、公共工事は当然直工費そして共通費はあるわけでございますけれども、今回、建築主体電気設備と機械設備で合計2300万円程度の直工費でございます。公共工事でございますので、これだけ直工費が掛かるということでございますと同時に、共通管理費が掛かります。こちらの方は国の統一基準でございます、公共建築工事積算基準というものに則って適化されるものでございますので、自動的に掛かってまいります。こういったものがなければ受注者としても成り立っていかないので、御理解をいただきたいと思っております。建物の品質についても建築基準法の方で決められた品質を確保しなければならないという基準がございますけれども、こういったものも品質的にランクダウンして安く仕上げるというコストカットも積極的に努力しております。そういった部分で御理解を賜りたいと思っております。

それと設計委託に関してでございます。当課建築担当2名おります。相当時代も変わっておりますので、数十年前のことについて私も承知するに至らないところでございますけれども、こういった水回りの設備に関しては当然専門的な知識ございますので、やはり今までも設計委託をお願いしている経過はございます。建物の大きい小さいというところは余り関係ないというか、仮に自前で行ったとしても設備、設計、地質調査等は結局外注しなければならない部分も多数あります。自前でやったとしてもです。そういったものも総合的に考えて一括委託させていただくのは有効であると考えております。そういったことで、今回委託させていただいているところでございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 副町長。

**○副町長（齊藤清隆君）** 御質問にお答えします。建築士を抱えております建設課の課長からも答弁ありましたけれども、簡易的な設計については建築士の方でやられております。尚且つ役所として建築士のあり方ですけれども、工事、管理、施工中の工事のチェック、建築確認申請の受付それから審査、細かな原課からの要望も数多く建築士の方で受け持っております。当然業務も多岐にわたっておりますので、設備等々含めまして1人の建築士では設計まで至らない、出来ないわけではないと思いますが、それ以上に仕事を抱えているということでございますし、予算要求等につきましても専門知識を有している建築士がいると積算についてのスキルもあるということで、町としては助かっているというところでございますので御理解を願います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○1番（川村義春君）** 191ページの湿原センターの関係ですけれども、授乳室を設置するってということで、若いお母さん方からの要望を受けてということなのでしょうけれども、どこをどのように改修することになるのか。間仕切りをするだとか、ただ単にパーテーションを置いてベッド置いて授乳させるスペースがあればそれでいいのかと単純に私は思うのですが、きちっとした66万円を掛けて、授乳室を作るということについてちょっと疑問があります。これは湿原センターですから多くの観光客等が来ますし、そういった中でスペースが必要だということも分らないわけじゃないけれども、そういった方々がセンターに来ますか。お子さんを連れて観光に来ると人も中には入るかもしれませんけれども、例えば湿原センターを利用して町内の若いお母さん方がサークルとかをやってそういう時に必要だから作ってくれという要望かと私は思うのですが、果たしてここまでやる必要があるのか。パーテーションとかで区切ってやるだけでいいのかなという感じがするのですが、それは私の勝手な思いかもしれません。女性は女性なりにきちっと隔離した部屋が欲しいという話になれば、無視できないかもしれませんけれどもいかがなものでしょう。もう少しその辺の設置する意義だとかを説明していただければと思います。

それと189ページの駅前トイレの改修ですけれども、それに係わって建設課長の方から時代へ変わっているから今の時代は全て専門業者に設計委託を外注した方が安く上がるっていうのはそういう説明があったように思います。確かに時代が変わってきて発注した方が安く上がるかもしれませんが、やはりその上がってきたものをそのまま予算化するのではなくて、先ほど来から話が出ているように、これはきちっと町民

に理解してもらう必要があるものに関しては、議会にも説明してもらうという姿勢は必要ではないかと思っていますので、今回のトイレの改修工事3500万円に関して9番議員と同じような質問になるかと思えますけれども、改めて町理事者の今後の対応についてお聞きをしておきたいと思えます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 湿原センターの関係でお答えいたします。現在利用者の方から「おむつ交換する場所はないのですか」といった声が聞かれます。現在は2階の女子トイレにしか交換する場所もございません。それで今設置しようとしている場所につきましては、エレベーターホールからトイレに行く通路がございまして、その左側に幅の130cm奥行き148cmに引き戸を付け施錠できるようにして、ベビーベッドを置くということで大がかりな改修という事ではございません。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** まず湿原センターの関係ですけれども、それと絡むかも分かりませんが公衆トイレも含めてなのですけれども、今、時代が変わったとか言いますけれども、昔の公衆便所という言い方の時代からすると、相当今考え方や作り方も含めて変わってきていると思うのです。まずトイレっていうのは、今多分住宅の中でも、新しく住宅を建てる人もトイレに1番金を掛けているのではないかと思います。トイレは相当大事なものだということが分かってきたと思うのですよね。それで今回トイレを含めて出しましたけれども、本当に一瞬高いなと思いました。実際にお金のことで言いますと。住宅比較するとなるかと分かりませんが、やはり今そういうトイレが求められていると思いますし、そういうトイレではないと入りたくない。今実際に車で走っていて1番使われているのがコンビニのトイレが1番使われているし、それから公共施設に行ったら綺麗なトイレしか使わないとか、そういうふうに、1番今トイレに金が掛かっていると思っているのです。その意味からすると確かにお金が掛かりましたけれども、茶内のトイレは副町長も言いましたけれども、浜中町の玄関口でそしてJRに今回のやる前にトイレを何とかしてくれよとて言ったら、簡単にそんなの出来ないということで、いざそういう計画を挙げるとすれば是非使わせてくれというふうに個人的には嫌だと言ったのですが、うちで作ったものだということも言ったのですけれども、そこはお客さんとしては、浜中町に訪れて1番最初にバスがスタートした時10月1日に私バスに乗ったのです。茶内コースの時もそしたらいつからスタートするかというのもしっかりお

客さんとしては見ているのですね。インターネットを使ってその時お客さんにも会いました。ですからバスに乗って汽車に乗った人もいました。すごい形になってきています。それで駅前のトイレは最悪だと思うのです。そんなに入らないと思うのです。今回出来るトイレに限って言えば、しっかりバスを使う人も入ってくれる。それからJR使う人も入ってくる。そして市街の人たちも使うと思うのですよ。気分よく。そういうことに私はなると思います。そういうことを含めて将来的なことを考えるとすれば、そういうトイレで良かった。トイレも今多目的とってというトイレがありますよね。先の授乳室もそうですけれども、やはりそこにしっかり配慮してあることが、衝立を立ててそうじゃなくてそこもしっかり入る配慮してやってもらいたいと思います。私ども要望の声に対して積極的にこれからも対応していかないといけないと今思っています。トイレもそれから授乳室も含め1番大切な所ではないかと思えます。そんなのでいいのかと言われたら町長困りますので、それともう一つ、その前にしっかり皆さんと協議して、また途中で今回トイレの質問をされましたけれども、途中経過も教えてもらいたかったということも含めて今後、そのことについてはしっかり注意して工事をやるということになれば、そのことを伝えて了解を求めながら進めていきたいと思っています。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

3番秋森議員。

**○3番（秋森新二君）** 187ページの観光誘致の宣伝に要する経費の中の看板設置業務委託料、これは国定公園化に伴う看板設置で琵琶瀬展望と霧多布岬で230万円ということになっておりますが、これはどのような内容の案内板になるのかを教えてくださいたいと思います。

それから191ページの霧多布湿原センター管理運営に要する経費の負担金318万2千300円の運営に関してお聞きしたいと思います。この度センターの職員が6名中2人の入替の話聞いております。採用しなければならぬと思いますが、その件で運営上支障をきたすようなことがないのかということ。給与面で長年勤めていても頭打ちになるということで家族を持つと大変厳しいものがあると私も感じています。その辺のことから、職員の確保対応等に影響等はないのかということも伺っておきたいと思えます。今のコロナ禍の中ですから湿原センターも来客が来ているふうではありませんが、収束するということに近いかなと思います。国定公園化になりますし、観光客の増加は見込まれます。そういう中でこれまでもやってこられたと思いますが修学旅行

生などの団体客の受け入れ、当然これをやっていかなければならないと思っております。湿原センターという中での自然環境を守りながら、産業とのマッチング等も併せて、そういう役割があると思っております。当然これからコロナ収束後は活発な活動が求められていくと思います。また活発な活動をしていていただきたいと思いますが現在の6名体制で支障が出ないのか、その辺も伺っておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 187ページの看板の関係でございます。まず琵琶瀬展望台の看板でございますが、これにつきましては高さ2.5メートル幅4メートルの看板を予定しております。中身についてはまだ検討されておりましたが、考えているのは国定公園のエリアを広く案内する看板を予定しております。それと岬の案内板でございますが、これにつきましては0.5メートルの1メートルの小さいものでございますが、これにつきましてはラッコ観賞にあたっての立入禁止区域だとかを明記して、観賞者に守っていただきたいようなことを載せる予定でございます。

それと191ページの湿原センターの関係でございます。指定管理料につきましては、過去の実績などを考慮しまして、選考委員会で協議し決定しているところでございます。現在は令和2年4月からの5年間の基本協定を締結しておりまして、予定対価の上限についても定めておりますので、これらについて増額は考えてございません。あくまでこの指定管理料の中でやっていただくと。人員につきましても、提案された段階で実施しておりますので、その中でやっていただきたいと思っております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員。

**○3番（秋森新二君）** 看板設置はまだしっかり内容が決まっていないということですが、琵琶瀬展望台のことなのですが、コロナ収束を前提にして考えていますが、当然国定公園化になりますから、観光客が増えるということがはっきりしております。琵琶瀬展望台から見る景観は、浜中町の売りの1つだと思っております。展望から見る全景が浜中町は霧の町ですから、観光客が来ても見られないという方がこれまでも多くありました。展望室がありますが、そこに液晶モニターを設置して、春から秋の湿原の全景を紹介し、見られない中でそのイメージを膨らまして、もう一度来町し、湿原センター見に来るといふそんなサービスができないものかと思いました。ちょっと乱暴な考

え方だと思っておりますが、検討の余地はないのかをお聞きしたいと思います。併せて縄文海進の後にできた霧多布湿原ですから、その歴史や成り立ちなどについても紹介していただければ、観光客も満足していただけるのではないかなと思っておりますが、その辺も含めて考えがあればお示していただきたいと思います。それから湿原センターの運営に関しては分りました。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 琵琶瀬展望台の関係でお答えいたします。現状では琵琶瀬展望台につきましては無人状態でございます。それに電気設備が入っておりません。そういったことからモニターの機材というのは設置する予定はございません。ただ、現在、町で動画を作っております。また湿原センターでも動画を作っております。これらの動画を見られるようにQRコードを展望台内に読み込めるようなものを設置して、スマホなりタブレットなりで読み込んでもらい見ていただきたいという考えを今持っているところでございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員。

**○3番（秋森新二君）** 琵琶瀬展望台の液晶モニターの関係ですけれども、湿原センターのモニターを見せてもらいました。10分くらいなので、ちょっと長過ぎる印象があったのですけれども、霧多布湿原を主体にした動画ではない気もしました。四季折々も含めていきますから、10分になるのですけれども、霧多布湿原を主体にした動画ということになれば、もう少し中身の濃い凝縮したものになると思います。琵琶瀬展望台は確かに施錠もしていない、電気を入れるのは簡単なことだと思いますが、施錠もできないような展望室ですからなかなか難しいと思っております。もしもの話で今話しましたが、湿原センターにあるものをということであれば、もう少し湿原のイメージの内容を濃くして見てもらう方がいかと思いますので、その辺も伺って終わりたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** お答えいたします。湿原の四季折々を取り込むということになれば、最低1年間映像作成にはかかります。費用につきましても以前作ったときは1年かけた場合、100万円程度の費用が生じます。そういったことから既存のデータ、映像が様々ありますので、それらを編集可能であれば、編集して3分、5分なりの短編なものにできないものか検討していきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 2番田甫議員。

**○2番（田甫哲朗君）** まずは83ページ商工行政に要する経費の商工会補助1690万円についてですけれども、前年度に例年より100万円補助を増額して外壁を改修するための補助という説明がございました。今年度更に前年度に比べて60万円補助を増額となっておりますので、多分施設改修に係わる部分なのかなと思いますので、1690万円の内容、あるいは施設改修をするのであれば、その改修内容等を示していただきたいと思います。

それと185ページ産業振興資金貸付金のいわゆる、商工機器かなと思うのですけれども、貸付金500万円の内容です。前年度同額で当初予算では2件の申請予定があるということで500万円の予算計上だと思います。結果的に多分執行残が64万5000円ですので、2件とも予定通り貸し付けられたのかなと思うのですけれども、今年度の予定を、もしその事業の内容等も示せるのであればそれもつけ加えて予定を教えてくださいたいと思います。

それと189ページの先ほど来の駅前トイレの話でございます。先ほど町長がJRに触れられました。そもそもJRのトイレはもう非常に耐えられませんか、あそこをバスの乗り継ぎ拠点にするのであれば、トイレの改修とJRと話し合いが必要ですよと言った手前、質問せざるを得ないのですけれども、協議の結果、JRの現在の状況からとても無理だという話で、今回町独自に素晴らしい設計をしていただいたなと勸奨しておりますけれども、いかんせんやはりこの3600万円という数字がどうもひっかかります。2人から質疑でおおよそ理解しているのですけれども、まずこの工期はいつ頃実施して、いつ頃からの開始を目指しているのかということをもまず先に伺っておこうかなと思います。

それと191ページのルパン三世です。この内容については、先ほどの1番議員からの質問で理解をいたしました。ただ、現在のコロナ禍の状況の中のフェスを開催する、しないをどこかで判断しなければならない。フェスであるからある程度、実施の数カ月前くらいには事業も置かないとならないという中で難しいのしょうけれども、ある程度の判断の基準というものを今から想定しておかないと、多分、時期が迫ってからという話にはならないと思います。例えば国の緊急事態宣言が全国何処も解除されたとか、道の自粛要請等も解除されたと、コロナは無くなってはいないという中でどの辺の状況で判断するのか、今現在のお考えを聞いておきたいと思います。それと前年度予算の中で、多分、実行されたと思うのですが、詳しくは分らないのですが、茶内駅前にもあり

ました、スマホをかざすことによって画面に観光の映像が流れるとか、確かそういう事業があったかなと思います。その利用者の反響といいますか、そういうものもあるのであれば示していただきたいと思います。まず1回目よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず183ページ商工会の補助の関係でございます。運営費1530万円につきましては前年と同額でございます。その他に外壁の塗装、補修箇所もございますので、それが320万円程度かかる予定となっております、その2分の1の160万円を併せて支援したいということでございます。

それと185ページ産業振興資金の関係でございますが、これにつきましては昆布の加工業者が昆布の裁断機を更新したいということで1件で500万円の予定となっております。

それと191ページのルパンの関係でございますが、これにつきましてはもう日程も決まっております。公表できませんが、声優の関係とかありますのでもう日程は決まっております。ただ、プロジェクトの中でもこの判断というのが難しいと言われていまして、プロジェクトの中で今後判断されると思いますが、告知期間もありますので1カ月2カ月間前には判断しなければならないのかなと思っております。

それと189ページの駅前トイレの工期の関係でございますが、5月から8月中旬程度の予定で組んでおります。あと、ルパンのARの関係ですが、あれにつきましてはフェスの期間に合わせて1カ月実施しておりました。今年度もやる予定ではありますが、どのような形態になるかまだ決定していないところでございます。それと、利用者からの反響ということでございますが、申し訳ないのですが詳しくは伺っておりません。申し訳ないです。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 183ページ商工会補助、外壁塗装と言ったのだと思うのですが、どう言ったらいいか前年度100万円で内容は外壁補修だったと思います。要するに商工会として商工会館の改修計画といいますか、例えば、今年度外壁やりました。次年度はどこをやりたいという計画があるのでしょうか。突発的に傷みが酷いから補助をお願いしますという話ではないのだらうと思うのですが、改修計画等がある中で2年続けての増額の補助かなと思うので、その辺の考えを伺っておきます。

それと、191ページのルパンの関係で伺います。もう既に日程は決まっているとい

うことで正直びっくりしました。内容は声優等のスケジュールの関係という中で、声優さんという言葉が出てきて、確か以前従来通り声優呼んで実施する内容を見直していくってというような話もあったかと思います。それはプロジェクトの中の検討でしょうから、それには直接触れません。要は開催の判断はプロジェクトに委ねて町としては、特段考えていないという内容だったかなと思います。

例えばオリンピックがございます。多分、この調子ですから無観客でも実施するという方向で走っているのかなと思います。難しい質問しているのは自分でも分っていません。判断を自分でどう考えているのかというのは大変難しいのですけれども、やはり担当課としてこのプロジェクトに全て預けるのではなく、その時点では当然相談等はあるのでしょけれども、ある一定程度のやはりコロナの収束状況について、ある程度の目安が必要だと思います。オリンピックはやったのだから、フェスも大丈夫だろうという考え方なのか、如何せんコロナは日本全国ですけれども、飛んであるってある地域では極端に増えるというものでございます。ある程度の考え方を今から関係者と詰めておくという姿勢は大事ではないのかなと思うのですけれども、再度伺いたいと思います。

次に茶内駅前トイレですけれども、8月くらいまでと当然観光シーズンを見据えた実施かなと思います。それで予算を作った段階というのは多分道で示されている、要は積算データに載っている単価というのは2年度のものだと思います。それで、毎年多分こういうものというのは見直されるのだろうと思いますが、道単価が示されるのはタイムリーに数カ月ごとに変わっていくものなのか、それとも年度単位で変えられていくのか。今の日本の経済状況コロナの影響によってかなり落ち込んでいるというのは誰しも思っていることだと思います。当然民間ベースに考えますので、人事院の評価も変わってくるだろうし、1番大きいのはやっぱり労務費が変わってくるのだろうと思います。それで予算を作った時の単価ではこうなりますよ。ただ、年度が変わって仮に道から新しい単価等が示された場合、5月からの予定ですよという話ですけれども、これを1カ月、2カ月延ばしてでも、やはり極力工事費用を抑える。財源はふるさと納税ということで、皆さんの善意で出来る施設ですけれども、そういうお考えは持っておられるのか。設計単価の見直しも含めて伺っておきたいなと思います。

加えてJRの話をしていただきました。本来、JRでトイレをしっかり改修していただければ何ら問題のない話なのですけれども、如何せんJRの状況、9番議員もJRの存続とまで触れていましたけれども、立派なトイレができました。JRが所有しているトイレ

は見た目も大変悪くございます。これはJ Rとの協議の中でどういう話になっているのか確認しておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず商工会の維持の関係でございます。今年度につきましては、昨年度実施しました東側の壁面の残りの部分も張り替え予定としております。それと、北側の部分と西側の塗装も予定してございます。次年度につきましては、屋根の塗装をやりたいということで伺っております。

あとルパンフェスの判断の関係でございますが、これにつきましては開催予定の日程はもう決まっていると言いましたが、やはり今年はアニメ化の50周年という年になります。それで東京関係者の方からは、強く開催してフェスをやっていただきたいという要望がございました。それらもございますので、本当にぎりぎりまでの待つての判断になるかと思いますが町からも言える部分があれば言っていきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（赤石俊行君） 茶内駅前トイレの工事の工事費の単価の関係ですけれども、当然今回の単価は令和2年度の基準で作成しております。また3年度の単価についてはいつ来るかというのはまだ分かりませんが、毎年変わってくるものでございます。当然、情勢が変化してございますので、上がってくるとは思っております。共通費の中で若干アップを見越して共通費の中で多少考えて積算をしているところでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） ルパンフェスの関係でございますけれども、開催の日程はもう声優の関係から決まっているという答弁でございました。先ほど申しましたとおり、アニメ化50周年ということで、東京関係者の方も待望しているということもございまして、コロナ禍でありますので、今後始まるワクチン接種を含めて、感染率を注視しながら町村のイベントもルパンフェス開催まででございますので、そちらのほうの開催状況も注視しながら、私もプロジェクトの一員でございますので、その辺かも要望していきたいと思いますので、御理解願います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） トイレの関係で、新しいトイレが出来た後の古いトイレ

の今後の方向性っていう御質問だったと思います。私のほうでJ R存続の関係で企画財政課の方でJ Rとのやりとりがありますので、その中で担当者レベルですけれども、お話をさせていただいている内容をお伝え申し上げたいと思います。

今回のトイレ整備につきましては、当然J Rでは整備不可能だということで、町の方で公共交通の関連で玄関口の観点も含めて整備するというお話をJ Rの方にはさせていただいております。それに基づいて、ただ古いトイレをそのまま放置しておくわけにはいかないというお話もさせていただいております。当然、新しいトイレが出来たからといってすぐ壊せるという約束はしかねますけれども、責任をもってJ R北海道の方で処分することを考えているというお話は何っているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 3回目ですので確認です。トイレの関係で1点でございます。今、建設課長答えられたのは、次年度以降に道単価のアップが予想されるという言い方だったと思います。そうなのでしょうか。僕が考えるのは、経済活動の不況下の中、労務単価もなかなかアップは難しいだろうと、そうなってくると企業の給料等を含めたものの中の労働者の賃金といいますか、そういうもののアップが難しい中で、人勧がどう判断するかは別にしていずれそういう部分での人件費等についての何らかのものが出てくるのかなと、私考えのなかなかアップが難しいだろうし、むしろ企業業績が悪化する中、逆の下がる方向で私は振れるのではないのかなと考えるのですけれども、そうではないという考えなのでしょうか。

それと今後、J Rと協議して古いトイレの話ですけれども、再度、強く極力早く撤去していただくというのがベストかなと思うので、何かの機会がありましたら再度強く要望させていただきたいと思います。確認だけさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） まずトイレの方です。J Rの方ということで、町としてもJ R花咲線の存続に向けて協力するというか予算化、例えば駅前広場の除雪は町で実施しています。それから、民生費の方で回数券をJ Rにも使えるようにということで利用促進ということで取り組ませていただいております。そういうことをアピールしつつ、J Rの方に圧をかけるわけではないですけれども、会う度にトイレの処分については責任持ってくださいというのを釧路や札幌の担当に度々お願いしています。町では壊しませんよというスタンスは今も変わりませんので、当然J Rの敷地内ですし、

J Rの建物なので、本当はJ Rにトイレを建ててもらいたかったのだけども言いながら言わせていただいております。

あと、設計の関係でございます。予算の措置の仕方の考え方から申し上げたいと思います。議員おっしゃるとおり、下に振れるということもあり得るかもしれませんが、逆に上に振れるということも考えられます。歳出については見込まなければいけない最大値で予算措置をします。歳入については極力硬い線で必ずこれだけはというところで予算措置するっていうのは原則でございます。そういった中で、各種設計委託等については労務単価等が上がった場合のことも想定して、若干言い方悪いですけども、賦課するというわけではないのですけども、その分をきちんと見込んで仮に上がったとしても大丈夫な予算を組ませていただいています。当然、下がった時については、それは執行残として残せばいいでしょうという考え方で予算措置させていただいているということで御理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** よろしいですか。

次の方どうぞ。ありませんか。

10番渡部議員。

**○10番（渡部貴士君）** 数点御質問させていただきます。まずルパンペイの質問をするかどうか迷いました。昨日7番議員から質問あって、僕も事業者で該当するものですから、失礼しました。ルパンペイは183ページです。地域経済活性化推進事業は補助の部分です。概要よく分らなかったものですから、商工会から以前、事業者としてこの説明あった時によく把握できなかつたので、まだ先の話だろうと思い理解しないで帰ってきました。まさか今回の予算で上がってくると思わなかつたので、昨日議会が終わった後商工会に寄って資料をいただいてきて、それでも一部自分としては納得し切れなかつた部分があるので確認の意味で御質問させていただきます。

まずこのシステムなのですけれども、ルパン三世カードは今のセイコーマートとかセブンイレブンでも自身のカードにチャージをして、店舗のみで支払いできるというそういうたぐいのものが、ルパンカードということで理解してきたのですけれども、最近非接触職という意味で支払い方法いろいろあります。ただ、スマホで決済出来たりというのはあるのですけれども、このルパン三世ペイのシステムだと、例えば新しく銀行の口座を作ってそこから町内の協力加盟店に支払い決済が出来ると理解してきました。利用者としては、口座をひとつ新しく作って、それは町内の加盟店でしか使えない。要は小

銭使わなくて良くなったけれども、カードが1枚増えてあらかじめ入金しておかなければ使えないということで昨日疑問に思ったのが、利用期間が最初から2年。観光客用という詳細も付いているのですけれども、2年以内に使用しきれなければ、残金が流れてしまうというところもあったものですから、利用者によく理解してもらわなければ、利用促進に繋がらないなと思いましたので、まずルパンペイカードについてはその部分を御質問させていただきます。

続いて同じページの商工振興に要する経費の地域企業振興審議会委員報酬です。この部分に関しては、3月の広報でオールはまなか創造隊募集という内容を見て、何も話聞いてなかったものですから、まず観光課の担当の方に話を聞きに行きました。ホームページに浜中町地域企業者等の振興のためのという案内があるのでそっち見てくれと言われたのですけれども、この委員会報酬はオールはまなかに関係するところの部分でよろしいのでしょうかという確認です。

あと187ページ委託料の看板設置です。国定公園の看板の部分ということで、先ほど3番議員から御質問あったかと思うのですが、僕は最初看板と聞いた時に案内図、地図とかそういうのではなくて、例えば琵琶瀬だと道立公園琵琶瀬展望台と書いてある木の大きい看板が変わるのかと思っていたら違うのですね。要はマップというか案内の看板ということで、その点を承知したのですけれども、まず、予算について230万円看板ということで、実はこれ新聞の報道でもされていましたが、議会の1日目に北海道新聞で国定公園に関する経費で230万円って付いた翌日に厚岸の記事が載っていました。厚岸の内容だと、まずPR動画と誘客促進に1600万円。あと観光案内、観光協会の局長の人件費ということで1500万円。合計で3000万円の予算が付いていたのです。僕の一般質問でも国定公園化のところ質問させていただいて、制定に伴ってビジョンはという質問させていただいたのですけれども、今のところビジョンがなくて協議会ができた後に策定するというのでそこでは理解しました。しかし昨日課長にもお渡しした3月2日に環境省から出たプレスリリースの点です。自然公園法の一部を改正する法律案の概要、こういった資料を見ると整備に関しての予算は4町で限られた予算の中で取り合いみたいになるのかなって思った部分があります。要は、一般質問の答弁の中でも連絡協議会という言葉の説明されて、その協議会っていうのは4町合同の協議会なのかなって理解しています。4町合同の中で限られた予算でどこの町のどこに整備費用を回すという取り合いになるのであれば、最初から要求していなければならぬと

思ったので、その点に関して町で付けているこの230万円の2カ所の看板整備以外に要望するところはないのでしょうかという確認です。

あと191ページのルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費の中で、先輩議員の質問でルパンフェスを決行するというので、実現されればいいなと思いこの質問をさせていただきます。2番議員も質問されていました、年末にルパンのAR10カ所ぐらいで写真を撮ってというやつを僕も10カ所全部回りました。その後応募はしていないのですけれども、商工会に実際利用どれぐらいあって、景品を送ったのっていう結果を聞きに行ったのですけれども、まだ期間が終了して間もなかったため結果は聞けてないので、どれぐらい応募があって何人に当たりの商品を送ったのか教えてください。

あと同じ経費の負担金補助及び交付金のルパン三世地域活性化プロジェクト運営補助です。勉強不足で申し訳ないのですけれども、ルパンのプロジェクトはどこに本部があるのか、教えていただきたいと思います。

続いて、同じく191ページ霧多布湿原センター管理運営に要する経費の中の運営の負担金です。これも先ほど3番議員からの質問に人件費の部分も質問ありました。それも踏まえて、この度国定公園なる中で、霧多布湿原は特別保護地区に指定されます。国定公園の中の特別保護区というと例がないと何かの資料で見たような気がします。国定公園の中の保護区となるもう極めて国立公園に近いのではないかという思いで、質問させていただくのですが、国立公園だと環境省のレンジャーいて、パトロールで回ったり調査したりします。今回道立公園は国立公園にはなりません。なので、環境省からレンジャーの派遣とか事務所を設置するとかという話にはならないというのは、環境省の職員の方に直接聞きました。ただ、特別地区になるということで、パトロールまではいかなくても、例えばゾーニング、どこからどこまでが特別地区なのか。一部事業者が利用しますので、監視の部分で環境省のレンジャーの変わりみたいなのが必要になってくるのではないのかなと思っています。その業務の部分を観光課で管理しきれないでしょうし、もしかするとNPOに委託することになってくるのではないのかと思って、そこで僕も人件費の質問をさせていただこうと思いました。そういった予定があるのかどうか御質問させていただきます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** まず、183ページのルパンペイの関係でございます。

私が聞いているのは、クレジット機能が付いていけませんので銀行口座を開設する必要ないと聞いています。あくまで加盟店でチャージしていただいて、登録している店で使えると伺っております。銀行口座は必要ございません。

それと、同じく地域企業振興審議会委員報酬の関係ですが、申し訳ないのですが質問が聞き取れませんでしたので後ほどまた質問していただきたいと思っております。

187ページ看板の関係でございますが、議員おっしゃるとおり協議会を4町で構成されると思っております。ただ、予算の取り合いということではなくて、北海道とも協議して進めることでございますので、この中で優先順位がつくと思っております。その中で4町とも協議しながら進めていくこととなりますので、早い者勝ちとかそういう感じにはならないと思っております。

それと要望する案件でございますが、現在ところの琵琶瀬展望台、岬の展望は耐震基準が分りませんので、それらをまず早急に要望していかなければならないのかなと思っております。あと、最近のラッコの関係で、岬の左側には柵があるのですが右側には柵がありませんのでそれらも検討していかなければならないかなと思っております。

それと、191ページARの結果でございますが、申し訳ございませんが今手元に資料を持ってきていませんので後ほど示したいと思っております。

それとプロジェクトの本部についていいですか、事務局は商工会で持っております。あと湿原の関係でございます。国定公園になりましても、道立公園と同様に立ち入りの規制とかがあっていうのは一切変わりませんので、あえてレンジャーを置いての監視というのは特段考えておりません。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 渡部議員。

**○10番（渡部貴士君）** ルパンペイカードのところで、質問の仕方が悪かったです。申し訳ありませんでした。セイコーマートもセブンイレブンもルパンカードもカードごとにご入金しなければいけないということですよ。要は先払いのシステムだということです。地元の方だと使いやすいのかなと思っております。セイコーマートで買い物する場合、どちらのカードを使ったらいいのかな、それとも両方使えるのかなという思いがまずありました。僕が不安に思ったのは僕は事業者として観光客の方を相手させていただいています。1回来て記念にカードを作った。料金関係で残金が発生した。滞在期間までに上手に使っていただければ問題はないのですけれども、残念ながら使い切れずに帰省することになり有効期限は2年で金額が大きくなければ、記念として持ち帰っていた

くことはいいかと思うのですけれども、数千円、数万円が残った時にまた来てください。促す意味で、残金はあるのはいいと思うのですけれども、これキャラクター的に許されるかどうか、昨日商工会でも残金は返金出来ないという説明を受けてきたので、そのシステムの部分は行政の方から確認していただいた方がいいのかなと思いました。キャラ的には合っていると思います。取るという意味ではなくて、ジョークも兼ねて面白い部分ではないのかなと思ったのですけれども、残金返金の部分でシステム上改善できるかどうかは確認させていただきたいと思います。

あとオールはまなか創造隊のところで僕もホームページから失礼しました。これは同じページの下です。失礼しました。オールはまなか創造隊に僕も興味あったので、一個人として申し込みしてみようかなと思ったのですけれども、町からの3名の他に商工会や同友会に属する若手事業者と書いてあったので、僕は同友会も商工会にもなっていますので含まれるのかなと思って観光課に確認に来たのです。多分なるのではないかということ言われましたので、申し込みはしなかったのですけれども、面白い組織になるのではないかと期待しています。確か無償と書いてあったのですけれども、このページの商工振興に要する経費の中の報酬4万6000円は何かに使われるのかなという確認をさせていただきたかったです。

あと、一般質問でも観光協会の民営化DMOにはお考えありませんかという質問に対して、DMOではなく、まちづくり会社ということでいただいたと思うのですが、僕はこの浜中町地域起業者の取り組みは、まちづくり会社に繋がる組織なのかなと想像したのですけれども、予算の部分でこの組織が、まちづくり会社に繋がるのかという確認をさせていただきたいと思います。あとの質問に関しては承知いたしました。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** ルパンペイ関係でございます。私どもが伺っているのは観光カードにつきましては、返金できませんということでございますので、チャージする段階で加盟店の方から、細かく説明していただく方法しかないのかなと思っております。返金できるシステムをちょっと伺っていませんが、後ほど確認してみたいと思います。

それと、地域企業振興審議会の報酬の関係でございます。これにつきましては、条例に基づきまして3つの組織が予定されております。議員おっしゃいました、オールはまなか創造隊、地域企業振興プロジェクト、さらに上の地域企業振興審議会に6名予定し

ております。この審議会に対する委員報酬ということでございます。

それと、先ほどのARの関係でございますが延べアクセス数で2154回ございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 渡部議員。

**○10番（渡部貴士君）** ルパンARの部分ですが、2000以上応募あったということで、確か期間が長くなかったのですけれども結構あったのですね。確か地元の何かルパンのグッズの景品を発送か何かだったのかと思うのですけれども、それで僕は応募するのを辞退したのです。実際に当選者に商品発送されたのかどうか、何人に発送されたのかだけ確認させてください。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 景品の関係でございますが、これにつきましてはスタンプラリーを行っています。スタンプラリーに参加しているものから10カ所あるのですが、7個以上コンプリートした人に対して缶バッチをプレゼントしています。人数につきましては259名の参加がありまして、101名の方にプレゼントされております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

次に、第7款土木費の質疑を行います。

1番川村議員。

**○1番（川村義春君）** 1点のみです。199ページ町道維持管理に要する経費の町道維持補修工事4000万円について伺っていきたくと思います。改修工事については、それぞれ説明がありました。それで町道路線についてホームページを調べてきたのですけれども、町道路線が300路線あります。そのうち実延長が390.7キロメートルあります。改良済みが289.5キロメートルで改良率が74.1%、舗装済みが221.9キロメートル、舗装率が56.8%となっています。それで未舗装はというふうになりますと、実延長から舗装済みを差し引いた168.8キロメートル率に直すと43.2%もあるということです。それで、今回計上されている一部改良と舗装の修理が主です。町内で舗装になってない砂利道というのも結構あります。そういうところも含めて毎年のように4000万円の事業費で細かく1路線1年間に全部改良するとかオーバーレイをするとかでなくて、例えば1000メートルの路線であれば、1年間に20メートルずつやっていると5年かかります。そういうやり方ではなくて少なくとも、1路

線2年かそのぐらいで終わるような形にしていくとすれば、事業費が全然足りなくなるとお思いますので、少なくとも4000万円じゃなくて、1000万円から2000万円くらい来年度からでも予算の上積みをするということで、地域住民の生活生産道路環境を改善すべきと思いますがいかがでしょうか。1点のみです。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** ただいまの御質問にお答えします。議員おっしゃるとおりだと実は町の方も思っております。如何せん財源の関係で4000万円しか予算措置できてないという現状で町の方も苦しいというところがございます。過去には私が財政担当になってからですけれども、前年度の除雪の実績等を見まして、その剰余金というか、たまたま除雪費が掛からなくて、その分次の年の道路をもっと直しましょうということで、当初4000万円では組んでいませんでしたけれども、通常6月に工事費を追加補正させていただくってということはないのですけれども、追加補正させていただいた年もございます。財源が確保されれば4000万円に限ろうとは思っておりません。議員おっしゃったとおり1000万円でも2000万円でもさらには3000万円でも、当然、整備していければ住民福祉の向上に繋がると思っています。今、昔みたいに林道債とかで財源が潤沢にあれば、どんどん予算措置できる場所なのですけれども、そういったところも考えながら鋭意努力はさせていただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○1番（川村義春君）** 言ってみれば財源なのです。財源の確保ができれば補正で増やすということで、同じ道路橋梁維持費の中では除雪経費も組んでいますし、道路維持補修費も町内業者に委託して、夏場の補修に充てている経費もある。これらが不要額が出るということであれば追加補正もあり得るということですが、私は前から言っていましたけれども、実財源を確保するにはふるさと納税なのです。ふるさと納税にもっと力を入れて、あれは完全に自主財源ですから、言ってみれば紐が付いてないので、振り分けで予算を使えます。この前8番議員の質問にもありましたように、水産サイドでも、人件費に充ててもいいよというものですから、それをいかにふるさと納税を多く納税してもらうように努力をして、そういう体制を作って財源を確保して、地域の道路環境生産生活道路を改善に努めていただきたいと思いますと思っておりますが、最後に理事者の答弁をいただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 1番最後にしっかりふるさと納税をやって、財源を作り充てるといのは正しいと思います。しっかり私どももやる気でいますので、今、町だけふるさと納税で頑張りたいと思っていますけども、本当は応援も欲しいのですけれども、ただ、いかに広めてくか今、原課含めて質問がふるさと納税になっちゃったのですけれども、道路を直すにはふるさと納税といのは正しいと思います。財源はそこしかありません。しっかりやっていきたいと思っています。今、水産課、農林課が動いています。期待していますし頑張ってもらおうと思っています。出来るのであれば、今年度で成果を上げて、4000万円がどれだけ上がるか分かりませんが、あまり期待されても困りますけれども、しっかりやらせてもらいたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

この際暫時休憩します。

(休憩 午前 11時58分)

(再開 午後 0時59分)

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第19号の質疑を続けます。第7款土木費の質疑を続けます。

2番田甫議員。

**○2番（田甫哲朗君）** まず201ページ、町営住宅に要する経費の役務費に係わっているのですけれども、通信運搬費は今回の3月補正で出てきた火災通報回線使用料という補正の2万円です。今回年間で10万円ということなのかなと思うのですけれども、これはどういうものなのか。これまで無かったものなののですけれども、法改正か何かでこれを見なければならなくなったのか。それと内容です。例えば町営住宅ですからここに何か特別な火災報知器と連動された物でもあるのか。要はこの内容と10万円という年間の設定の根拠を教えてくださいたいと思います。

それと203ページ、同じく町営住宅に要する経費なののですけれども、委託料の外構工事実施設計業務委託料490万円です。説明ですと昭和57年築の霧多布団地にかかるということでした。外構工事ということですから、例えば、駐車場や周りの排水の整備かなと勝手に考えるのですけれども、この団地の今の現状がこうなので改修に向けての計画の内容の説明をいただきたいと思います。

それとその下の公営住宅建設に要する経費の工事請負費で茶内1棟8戸の新築ということであります。まず工期で、いつから始まっていつくらいに出来るのか。それと多

分8戸入居される方は、公住が出来た後に解体が予定されている同じ敷地内にある公住に住んでられる方々が、対象になるかと思うのですが、その確認です。

それと2階建てになるということで、入居される方々の状況です。例えば、年齢とか足が不自由とかで大変だという場合の2階と1階の住み分けとか振り分けとか、そういう対応について伺っておきます。

それとその下のストック総合改善計画で昨年G団地1棟が改修されて、内部は見てないので分からないのですが、外観は大変すばらしく見やすくなったと思っています。同様の事業内容かと思うのですが、念のため工事内容等を伺っておきます。

それと205ページの河川維持管理に要する経費の重機借上料に係わってなのですが、ノコベリベツ川が氾濫してからかなり経って、皆さんも何となく忘れかけているかなという部分もあるのかと思います。洪水対策の一環として、川の法面に生い茂る柳を前回も徹底したというか伐採といいますか、なんせ柳なので伐採しただけでは2年か3年くらいで本当に成長が早い木であるのでもしやる計画があるのであれば、伐採ではなく根本的な対策をしないとたちごっこになるかなと思います。それで、洪水対策の一環としてそういうものを計画的に進められないかどうかについて伺います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** 初めに201ページの役務費の通信運搬費の関係から御説明申し上げます。これにつきましては今設置予定のところですが、3月の補正の方でもありましたけれども、G団地のところに新たに火災報知器を設置というよりも、従来からG団地には火災報知機は設置されてはいたのですが、新たに消防署へ通報が即時にいくような火災報知器に変えたということです。これにつきましては、延べ床が500㎡以上の設置の中で消防へ自動通報されるようにということになりましたので、今回の改修に併せて回線を使用した火災報知器ということで設置させていただきました。それから、当初予算で出させていただいているのは、今言った今年完成したG団地の通信費分と新たに3年度で改修するG団地のもう1棟の方も予定では3カ月分だけ完成後に通信させるということで設置する分の通信費用とそれからもう1つは、茶内団地で3年度に新築しますので、そちらの方も完成後の一応予定では3カ月分の通信費を計上させていただいております。3カ所分それぞれの月数に応じてということで、合わせて10万円を予算計上させていただいております。金額で申し上げますと、完成しているG団地につきましては6万6000円、新年度で改修するG団地のもう1棟の方が

1万6500円、同じく茶内団地の方の新築後につきましても1万6500円と3棟について火災報知機分の通信費用が発生するというところでございます。

続きまして203ページ外構工事実施設計業務委託料につきましては、令和2年3年でやるG団地の外構ということになります。内容といたしましては、G団地の現在駐車しているスペースや物置が設置されているスペースをより利用し易いように、駐車場それから通路を新たに外構して整備し直すということで、予算を計上させていただいております。現状としまして、手狭になっている駐車場のところをやり直すといいますか改修するというところでございます。工期は7月上旬から2月末くらいまで外構の設計は上げていこうかなと今考えているところでございます。

それから同じく203ページ公営住宅建替に要する経費の工事請負費、公営住宅新築工事2億500万円の件でございます。これにつきましては、先ほども言いましたが、茶内の新しい公営住宅の新築の分でございます。工期につきましては、大体6月中旬から2月末くらいまでを目処に新築を進めようということで考えてございます。

それから、2階建てということでございますので、従来住まわれていた方の中には高齢の方もおりますので、その辺のところは1階2階という部分は入居にあたっては十分に相談させていただこうかなと考えております。

それから、同じく203ページ、その下の公営住宅等ストック総合改善計画に要する経費の公営住宅長寿命化型改善工事につきましては、議員おっしゃるように今年度実施したG団地の2棟目ということでございます。内容につきましては、同じように外構を行うということになりますけれども、外構とは真ん中の部分です。外構につきましては、現在建っているのと同じように、外壁についてはガルバリウム工法といった工法になりますし、屋根の方もまた改修し直すということとなります。内部の部分で申しますと、3LDKが2LDKという形の部屋のレイアウトになると、ユニットバスとキッチンに24時間換気を付け、今年度実施したG団地の改修とほぼ同様な内容で改修の方を進めさせていただこうかなということで現在考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（赤石俊行君）** 議案205ページ、河川維持管理に要する経費の重機借上料についてお答え申し上げます。こちらにつきましては、管理している河川の中で支障物件があった場合に重機を借り上げて撤去などの対応をして行くというものでございます。こちらに関しては、まずバックホーとトレーラーを借り上げるということで、単価

につきましては1万8766円です。これを1日5時間で5日間借りるという積算で15万7000円という額になってございます。

先ほどのノコベリベツ川の柳の木の関係でございますけれども、特に今現在どうしていくかという計画は今段階ではございません。今後支障がいろいろ出てくる可能性もあるかもしれませんので、ノウハウを持った方に相談しながら、今後支障がいろいろ広がってくるということであれば、御相談しながらいろいろ検証をしていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○2番（田甫哲朗君）** まず火災警報器ということで、連動して消防に通報が入るシステムであるという理解でよろしいですね。それでちょっと聞き逃したのだけれども、今回制度改正によるものなのかっていうのは、既存の去年一昨年で浜中に2棟建っていますし、茶内についても前の年度に建っておりますけれども、この辺の住宅面積要件もあると言っていましたけれども、浜中の新築2棟と茶内のその前に建った平屋の新築物件については、対象にはならないっていう認識でいいのか。それとも設置済みであるということかどうかの確認です。

それと、外構工事ストックとは別なところ出できたのでG団地の駐車場を含めたものだということがあります。それで、外装から内装から完成した1棟分の外構については、今回設計委託料なのですけれども、実際にその工事に係る時期っていうのは、年度内なのか、次年度になるのか。併せて今年改修が行われるG団地についてもっていうことなの、来年度一括して行うっていう考えでいいのか、お聞きいたします。

あと公営住宅の新築が計画的に実施されております。今さらなのですけれども、新築物件になった場合家賃は、段階的に上がっていくというような説明を前に受けた記憶があるのですけれども、もちろん所得によって家賃っていうのは、変わってくるのでしようけれども、要は、今まで古い公住に住んでいて、新しいところに移ったとなった場合に、住まわれる方の家賃負担というのはどういう形になってくるのかなってというのが改めてですけれども、伺っておきます。G団地につきましても、改修されて快適なって新築ではないけれども、近いような状況になった。この場合は家賃の変更というの、改修の場合は無いというふうに考えておいていいのかなと思うのですけれども、その点について伺います。

あとノコベリベツ川です。災害というのは起こった時に、「ああ」っていうもので、

言えることは、前回洪水になった時に、柳が流れを塞ぎ止めて溢れる一因であったって  
いうことは前回の経験済みで、多分同じ考えであろうと思います。ですから、起こって  
からではなくやっぱり計画的に、さっきも言ったように伐採だけじゃ柳はしぶといで  
す。計画的に根本からの撤去を考えていくっていうような、どこまで根を張っているか  
分かりませんので、1年2年でまた元に戻るような状況では、ならないような方策を考え  
ていく必要があるんじゃないのかなと思います。予算の隙間を縫いながら少しずつでも  
集めて進めていくしか多分ないのだらうと思います。その点伺っておきます。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** まず、201ページの公営住宅の通信運搬費の関係でござい  
ます。500㎡以上ということで、茶内のこれからの新築の部分については、法改正に  
より自動通報になるように設置ということでさせていただきます。浜中の団地は、共同  
玄関ですとか集合がなく、それぞれが個別に仕切らさっていますので、そういった部分  
には火災報知器というところではないということになろうかなと思います。ただ、その  
他のおそらく500㎡以上の集合団地化といいますか、団地なっている部分について  
は、今私が承知している中では火災報知器が付いておりますけども、改正によってやる  
とした場合には、恐らく改修時ですとかに内部的な配線ですとか色々と費用的なものが  
かかると思います。現在も付いている火災報知器ということで十分機能はしております  
ので、改築改修の時期にタイミングを合わせていこうと現在考えているところでござい  
ます。現在でも設置はされておりますので、機能としては十分果たしていくというこ  
とで考えております。それから新築時の家賃の関係です。建替に要する経費で茶内の公営  
住宅が新しくなりますけれども、当然に新築の場合は家賃が見直しされるということに  
なります。その際には当然に下がるということはないわけでごさいます、必ず上がる  
のですけれども、5年間に亘って収入によって家賃は決まることにはなるのですが、5  
年間に亘って家賃の激変緩和措置ということで、家賃については算出されますので、移  
ったから急激に新しい家賃ということにもなりませんので、その辺ところ激変緩和措置  
ということで取り扱いしていくというようなこととなります。それとG団地の家賃の関  
係になりますけれども、そちらの方は新築ということではございませんので、内部の居  
住環境の改善ということが主眼でありますので、快適に住んでいただくということが前  
提でありまして、従来住んでいた家賃から上がるということではございませんというこ  
とで、御理解いただきたいと思ひます。

それからストックの委託の方のお話されてきました。ストックのG団地の改修については、新年度に入りましたら準備をしまして、6月の中旬ころからになりますけれども着工しまして、G団地は一応1月末くらいまでをめどに引っ越しという部分もありますので、工期は予定してございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（赤石俊行君）** 205ページの河川維持管理のノコベリベツ川の柳の木の関係のお答えでございますけれども、私も議員おっしゃったとおり、災害があった場合は非常に厄介なものだというふうに思っております。今後改めてどういような方策がいかししっかり検証して考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○2番（田甫哲朗君）** 茶内の新築公住に係ってなのですけれども、6月から2月末くらいの工期を予定しているということであります。その下の移転補償費に係わるのですけれども、要は、1回目の質問で新しい所に入られる方は、同じ敷地内に今回更地にしたさらに奥側の中に公住に住んでいる方々が対象になるのですかという質問をしたのですが、質問の意味が通じなかったか知りませんが。

それと2月末に完成ということで、出来ましたどうぞ移ってくださいという中で、年度内ですから3月いっぱいまでの引っ越しという作業にもなるのかなという意味での移転補償費なのかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。雪の最中といいますか、足元の悪い中の引っ越しというのも、なかなか大変な部分もあると思います。ただ、2月末までが多分工期になるということなのですけれども、極力早い段階で、でも2カ月も前倒しするのは多分無理な話だろうと思いますが。移転補償費は、今回新築した物件に移られるための、要は補償という受けとめ方でよろしいですね。入られる方が現在住んでいられる場所と引っ越し時期についての質問といたします。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** 203ページの公営住宅建替の移転補償費の関係でございますけれども、現在奥側に住まわれている方々等が、新築された公住に入るための移転補償ということです。理想としては、出来上がりましたらすぐに快適な方に住んでいただきたいというところありますが、年度内で移転していただくかなということで考えておりますが、もし事情によってどうしても引っ越しが遅れるとかということになれば、その分は事前に聞き取りした中で新年度でその残り分といいますか、そういった部分を

対応するという事は当然考えなければならないのかなと考えてございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他ありませんか。

11番中山議員。

**○11番（中山真一君）** 199ページ町道維持管理に要する経費の工事請負費の町道維持補修工事4000万円に関連しまして、事業調べの中に新規事業としまして、霧多布中央通り局部改良工事1680万円というのがございます。総延長150mのうち67mの改修舗装で、残延長は83mということの調べてございます。この霧多布中央通りといいますのは、昔の火防線の信金から旧役場庁舎への道でございますけれども、先ほど来からの財源の問題等々もあるわけですが、総延長150mのうち67mと1の通りから5の通りまでの150mのうち67mだけやると。残りの方はやらなくていいのか、それとも今後に残すのかどうか、その辺だけ教えてください。それと避難道路が取り付けが5月から9月末までと聞いておりますが、それに併せてやるのかどうか。またどちら側からやるか。5の通りからやるのか、1の通りからやるのか、場所についても教えていただきたいなと思います。

それから203ページ先ほど来から2番議員等々からも出ました、G団地の工事請負2億6500万円です。予算審議ですので、強いて聞かさせていただきますが、昨年同じようなやつをやりまして2億4000万円の予算でございました。先ほど来からの総務課長の説明では、同じような方法だとバリアフリーしたり、ところが、前年は2億4000万で今年の予算は2億6500万円とちょうど1割値上げなっているわけです。これも公共事業等々のいろんな値上げがありますけれども、あまりにも1割の値上げが大き過ぎるのではないのかなと気がするのですが、何か理由があるのでしたら教えてくださいなと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（赤石俊行君）** 199ページ工事請負費の道路維持補修工事についてお答え申し上げます。新規事業であります霧多布中央通り局部改良工事でございますけれども、議員申し上げたとおり火防線通りで新しく避難道路が出来ますので、5の通りから3の通り手前くらいまで補修をしていきたいと思っております。例年この通りは補修しても補修しても相当深く穴がいろんな所で開くものですから、路床の方から整備して改良していきたいなと思っております。来年度そこまでいってまた、次の年に残りの83mを引

き続きやってこの通りを最終的に2年間もしくは3年間で整備していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 203ページの公営住宅等ストック総合改善計画の2億6500万円ですけれども、私申し上げましたが、今年改修したところと内容的にもほとんど変わるところはございません。1割ほどアップしているということなのですけれども、午前中の中でもありましたけれども、単価等の改定が生じておりますので、結果として全体の積算中では1割上がってきたということでございます。内容的には、今年と同じような内容の工事改修になっておりますので、単価の積算というところが1番大きい要因だというふうにおさえております。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○11番（中山眞一君） 道路の関係ですけれども、霧多布の中央通りに避難道路も出ますので、役場庁舎へ来る方々はこの道路を使う方が8割以上じゃないかと思えます。特に表から来る方は大半がこれ道だと思います。そしてこの道を使うわけですから、この道ってのはそういう意味では大事な道路なるわけですから、何とかして2年3年かけてやるのではなくて、何とか予算を付けてでも早くやるような方法をとってもらいたいと思えます。やっぱり2、3年かかるかどうか。

それからもう1つ、G団地の1年間で単価のアップで1割も高くなるとはそういう時勢ですか。物もそんなに高くなってますでしょうか。積算の方法としてそうせざるを得なかったのか。どうもその1割もこんなにも値上げするのは1年前と同じ工法で全く同じようなやり方でも、2億4000万円のものが2億6500万円になるのは単価だけなのか。そしてそれも道単価いろんな物の単価あるのでしょうか。やっぱりそれだけ物が上がっているという実感は私は持っていませんけれども、行政としては、実際上がっているのだということなのか、もう一度説明をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（赤石俊行君） 霧多布中央通りの関係でございますけれども、本当は1年で仕上げたいとは思っておりますけれども、ご覧のとおり今回67mで残り83mでございます。これを全部1回でやるとすると、今年の予算4000万円の大半をこの1道路1本だけで使ってしまおうわけでございますので、他にも早期に仕上げたいところがございますので、こういった割り振りにさせていただいたというところでございま

す。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 単価が1年でこのくらいも上がるのかということでございますけれども、工事内容等は変わってございません。積算の通りで1割結果的に上がったということで、建設課の方の現在の令和2年度で新たに示された積算単価を基に積算しているということのみでしかお答えはできないところでございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

次に第8款消防費の質疑を行います。

○議長（波岡玄智君） 9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） 災害対策に要する経費のうちの需用費、ページできますと209ページになります。ここに計上されております被服費という150万3000円は何か。

それからその下です。備品購入費の地震解錠ボックス購入に44万円、その下の災害用備品購入の災害時における備品購入のこの追加も含めて内容をまずお知らせをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 209ページ、災害対策に要する経費の需用費の被服費150万3000円について御説明申し上げます。これにつきましては、幾つかございまして、まず1つは災害対応作業着の上下です。これにつきましては、新規採用で8名分にかかる被服用の作業着ということでございます。それと同じく新規採用分にかかります災害対応帽子が8個です。それともう1つ新規採用の男性職員のみでございまして、2名分の雨合羽と長靴でございます。それと、1番金額が大きいのが新規に全職員にヘルメットを購入するということでございます。金額でございまして、まず作業着の上下につきましては13万2000円、帽子につきましては2万9040円、雨合羽と長靴につきましては2万7400円、ヘルメットは181人分で13万4422円となっております。それでヘルメットでございまして、これは地震津波災害など突発的に発生する災害に対して、災害対応に当たる町職員が迅速に業務に配置できるようにヘルメットを備えておくものということでございます。現在町職員に関しましては、津波防災ステーションと水門班こちらに当たる職員のみならず若干配置しておりますけれども、他は配置されていないということで、今回配置するものという

ことで考えております。

続きまして、同じページの備品購入費でまず1点目が地震解錠ボックス購入でございます。これにつきましては昨年も購入しましたけれども、指定避難所、避難場所という形にはなってございませんけれども、地域の避難計画において具体的に暮帰別町内会あるいは新川自治会こちらの津波避難計画において、車での避難ができない場合、あるいは逃げ遅れた場合の避難方法として、霧多布高校と総合体育館が逃げ込める施設として指定しているということでございます。このうち霧多布高等学校につきましては、今年度地震解錠ボックスを購入したということでありまして、残りの総合体育館について設置しようとするものでございます。

それともう1つは災害用備蓄品購入でございます。これにつきましては、まず避難所用簡易ベッド、ポリエステル製を100台購入します。それと避難所用パーティションということで、これも100個購入ということで、それぞれベッドにつきましては100台で118万8000円。パーティションについては、209万円ということで併せて327万8000円ということでございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 落合議員。

**○9番（落合俊雄君）** 大体は分りました。最初の方の被服費は新採用分をここに計上しているということで、今おられる方の分については既に発注済みで入札を終えていると私も認識しています。ヘルメットが全職員分181人分ということで、これは全ての職員が非常時に備える姿勢がこれで整うことになろうかと思えます。全職員ということは支所にいる職員を含めて用意をするということになるのでしょうか。こういう緊急時災害時に万が一の場合、そこに留まるという指示である場合も含めて、いろんなことが想定されますので、この辺は全職員を用意して臨機応変にその対応に当たるということで進めるものなのか、そういった部分をお知らせいただきたいと思えます。

災害用備品購入に関しましては、こういう備えはしっかりとするということで了解をいたしましたので最初の点だけお知らせください。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（石塚豊君）** お答えいたします。ヘルメットの対応につきましては、全職員ということで勤務地にかかわらず、対応していきたいと思っております。それで特に災害対応につきましては、災害対策本部を設置して全職員が当たるということでございますし、どのような災害業務と申しますか、対応業務にあたるかっていうのはなかなか

か事前に想定できない部分も出てくるということでございますので、すべての職員が災害対応に当たられるように整備を行うということで御理解を願いたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 8番三上議員。

**○8番（三上浅雄君）** 今回の9番議員の質問と重なりますけれども、209ページの解鍵ボックスはうちの町内会と新川で近間の高い建物ということで要望していました。今課長から説明がありましたが、高校はもう付いたと思うのですけれども、住民への周知の仕方についてお願いします。

今度体育館に昨日の補正予算の中で、37万円減額措置している部分、これは44万円は取り付け料も含まれているのかそこら辺の説明をお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（石塚豊君）** 209ページの地震解鍵の関係でございますけれども、令和2年度で予算付けしていただきまして、既に霧多布高等学校の職職員玄関の前に取り付け済みであります。住民の方に対する説明でございますけれども、当初地域で説明会を行いたいという意向もございましたが、コロナ禍ということもありまして、なかなか人を集めて説明会というものができづらいという状況がありましたので、まず自治会長さんの方に付けたことの説明と内容の説明を行っております。また地域の方に関しましては今月の15日ですか、昨日発行されました自治会配布に暮帰別地区と新川地区に関しましては、チラシを同封させていただいて周知を図っているということでございます。また町民の皆さんに関しましては、今月下旬に発行されます広報はまなかにその旨記載することと、町のホームページにも記載をして周知を図っていきたくと考えてございます。

それと金額の関係でございます。今回44万円ということで、予算計上させていただいておりますけれども、地震解鍵ボックスは本州方面で作られているものでございまして、実は大きく2社ございます。高知県の会社と三重県の会社で、令和2年に設置した時の予算でございますけれども、まず設置自体がスタンド方式と言いまして、要は地面にスタンドを立てて設置するというような方式です。また、その高知県の業者がこちらに来て設置をしていくという形の見積もりを取らせていただいて、それに基づいて予算計上をしていたということでございますけれども、実際中身を見ますと、地元の業者でも設置できるということが分りました。あと三重県の方の業者なのですけれども、ボッ

クスそのものを郵送して地元の業者が付けることが出来ると分りましたので、相当安く設置することが出来るという状況となりましたので、それによって令和2年度は設置していただいたということで補正予算減額ということになりました。今年についてもそういう形で地元の業者に装置を購入してもらって設置をするということで考えていますので、御理解をお願いしたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 三上議員。

**○8番（三上浅雄君）** 今の内容は十分理解できました。関連になるのですけれども、昨年5月の避難訓練はコロナの関係でやっていませんよね。今年もどうなるかまだ今現在は考えていないと思いますが、チリから61年経つのですけれども、住民に対しての津波に対する、今、千島海溝30年以内の大きな地震で震度7でこの地区はもう地震の規模がはっきりしている中で、釧路市も厚岸町も津波のシミュレーションを作っています。あれを作るにもかなりのお金がかかるのだろうと思います。ここは10年前の3.11の際に防潮堤ぎりぎりまで水が来まして、そういうビデオか録画があるのだろうと思いますけれども、町民に対しての啓発運動で今学校教育の場でも5年生なのか、5年生だけやっているのか知りませんが、結果防災についての授業をやってますよね。この時期だからやったのか、今の5、6年生というのは10年前の3.11は恐らくは幼くて記憶にないと思います。今学校現場は、この間もテレビでたまたま津波の映像が流れましたけれども、学校現場で子供達に津波ってこうなのだと教える時に教材的なものは必要なのか、やはり見せた方がいいよとなるのか。住民のほとんどはチリ津波すら分からないのですから、本当に津波の怖さを知っていないのです。そういう意味では、避難訓練があつて車で避難するという形ではやってますけれども、訓練もできない。でも啓発的なものであれば、色々なものでやるのではないかと思います。そこら辺のこれは課長の判断ではつかないと思いますので、理事者側の判断としてどうなのか、学校教育の場でもそういうものが求められるのか、その辺を聞きたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（石塚豊君）** お答えいたします。訓練の関係でございますけれども、議員おっしゃいますとおり、昨年は色々な状況がありまして、毎年5月24日にやっている津波避難訓練は出来なかったということでございます。訓練ができなかったから、防災対策をやらなくてもいいという事ではなくて、さまざまな部分を色々と考えながら、例えば広報紙に地震津波の特集を載せるだとか、あるいは学校において出前講座で

防災の学習をするだとか様々な取り組み、あるいは職員に対して色々な訓練等を行ったりしております。しかしやはり住民の方から見れば全体の避難訓練が出来なかったという部分で、我々としてももっと何か出来ることはなかったのかなという反省はございます。

それで啓発活動は色々やっております、議員おっしゃいますとおり白糠、厚岸で津波のCGを作りまして公開して津波の脅威というものを目で見える形で示すことによって、住民に対する防災意識向上を図っているということもございます。私どもやはり地震と津波に対する恐さについて、十分伝えるような取り組みをしなければならないということで、どのようなことができるかについて、さまざま協議をしていきたいと考えておりますし、たまたま昨年でチリ地震津波から60年だったのです。60年で色々考えていた事業が実はありました。例えば60年前の実際の避難しているところのビデオだとかあるのですよね。画質は当時のままで悪くなっているのです、若干良くしてそれを公開するという、実際本当に逃げている映像ですので、そういうものを活用したり、あるいは東日本から今年で10年になりますので、やはり知らない子供、特に小学生とかは実体験としては知らないという世代になりますので、そういう子供達に対する防災学習を図っていくということでは、北海道で防災1日学校というのをやっているのです。それで北海道の主催なのですけれども、何故か町職員が出向いて講師をしたり、色々指導しているというものなのですけれども、それは昨年茶内小学校さんの方で行っています。今年はそれを町内の全部の学校、小中学校全部で実施していきたいと計画を今考えております。そういうことで、防災の意識を高めていく取り組みを少しずつ進めていきたいと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 三上議員。

**○8番（三上浅雄君）** 今の課長の取り組み、これからもそういうふうに取り組んでいくという前向きな姿勢がありますので理解いたします。学校現場の方ではどうなのでしょう。そういう教材はいるのでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 指導室長。

**○指導室長（渥美清孝君）** 回答いたします。やはり、幼少の頃から津波被害等に対する意識を高めていく教育は非常に大切でございます。そういう意味からでもそういった教材の必要性は日頃から感じているところです。先ほど防災対策室長が申し上げたみたいに、町内において1日防災学校を実施したですとか、昨年は散布小中学校に北海道教

育大学釧路校で津波の発生メカニズムを研究している先生がいらっしゃるのですが、その先生を講師に呼んで、実際に津波の起こるシステムも水を使って、子供たちの前で実験して津波の恐ろしさを確認するような授業をやったりですとか、あとは、本町には「赤いまり」という津波被害の体験をされた方々の史記をまとめた小冊子がございます。これについては町の図書室に保管してありまして、子供たちが行けば読める状況にもなっておりますし、併せて今年度改定しております郷土読本の中で「赤いまり」の冊子についての紹介をして、小学校3、4年生が使う教科書副読本なのでございますけれども、こちらにも記載させていただいて、そういった教育を推進するための取り組みを充実させてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 1番川村議員。

**○1番（川村義春君）** 数点に亘って質問をさせていただきます。205ページの救急救命対策に要する経費のAEDの購入でございますが229万5000円皆増です。これについては更新だと思っておりますけれども、購入台数と配置場所について改めて、お知らせいただきたいと思っております。

それから207ページの工事請負費の防災行政無線屋外拡声器の設置工事ということですが、これも824万5000円皆増です。これについても設置場所、どこに設置するのか。アゼチの岬に確かあったはずですが、あそこはどうかと思っておりますが、設置場所についてお知らせいただきたいと思っております。

それから災害対策に要する経費の委託料の津波防災マップ作成委託料、258万5000円皆増です。これについては2月末までに道が発表する浸水深の公表を待って作られると思っております。これが6月に公表が延びたことからすれば、6月以降に発注することになってくると思うのですが、作るのにどのくらいの工期がかかるのか、出来上がってきたものを住民に対してどういう形で公表するとか、これらについてお知らせいただきたいです。先ほど8番議員が言われました、マップを作る以外の啓発手段として、先ほど防災対策室長が言われました厚岸町、白糠町で作ったCGもというような話がありましたが、CGを作るという答えは聞いていません。是非、昔の動画を見るよりも、実際に今ある建物がどういうふう流されるのか。嵩上げた防潮堤を越波して10mの津波なら超えるわけですから、どういうふう水が流れて琵琶瀬湾、浜中湾から津波が押し寄せて来るのか。それによってまず高台に逃げるという避難困難地域の人達が、どっちに向かって逃げるかというのをきちっと位置付けし完全に教え込む。2、3日前

のテレビでやっていました。防潮堤が高いと過信して、急いで逃げないという部分もあります。ですからまず、津波が発生したら逃げるということを見せるためにもCGというのは、私は本当に有効な手段だと思うので、それを作るか作らないかをはっきりさせてほしいなと思います。そのことに対する回答をいただきたい。これについては予算計上されていませんから、いずれにしても6月に公表されるということですからそれ以降の補正で全然構わないと思います。できるだけ早く作ってもらうということをお願いしたいと思います。

それからその下の工事請負費ですけれども、津波避難場所用非常照明設置工事31万円ということ、これについては昨年、渡散布に2カ所付けていただいて、それもやっとの思いで出来たということで、今年の設置場所は先ほど言ったアゼチの岬が次優先だと前回聞いていますから、アゼチの岬かなと思っていますが、予算付いたら早期に発注施行するというのは、大原則でこれが町民の利益に繋がるわけです。もう決まりきったものについては早期発注して、早期に仕上げることに徹して欲しいなというふうに思っていますが、その辺の考え方についても聞いておきたいと思います。

それからちょっと戻りますが、津波防災避難道路の基本設計業務委託料です。これは丸山散布の関係だと思うのですが、総務経済常任委員会で調査報告出しますので、間違いなく令和4年までに完成するように対応していただきたいと思っております。それについての委託料だと思いますので、確実にやっていただけるかどうかを確認したいと思います。

それとちょっと関連という形で申し訳ないのですが、町長は執行方針の中でハード・ソフトの両面からの防災減災対策に取り組んでまいりますと言っております。湯沸歩道の整備、MG道路の交差点の改良の早期完成に向け、道に要望すると言っています。それで本年度の予算の事業別予算に前年度予算にあった避難施設等建設に要する経費、これが事業別科目から削除されております。これは6月に公表される道の浸水深の高さが出てからハード事業に関する避難タワーの建設だとか、そういったものに向けた設計委託だとかそういったものが事業別予算として6月以降に新たにその予算を新設して出されるのかを伺っておきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（石塚豊君）** まず205ページの救急救命対策に要する経費のAEDの購入の関係でございます。これは議員おっしゃいますとおり、現在設置しております

AEDの耐用年数が切れることによる購入であります。それで購入数が7台、7カ所ということになります。場所は役場の本庁舎、ゆうゆ、文化センター、漁村センター、茶内コミュニティーセンター、スクラム21、姉別改善センターの7カ所ということでございます。現在設置してAEDにつきましては、2015年に設置されたものでございまして、耐用年数が6年ということで新年度に切れるため、交換するというものでございます。

続きまして207ページの防災行政無線に要する経費の工事請負費、防災行政無線屋外拡声器設置工事824万5000円でございます。これにつきましては、新規に防災行政無線の屋外拡声器を設置するものでございます。場所は1カ所でございますけれども、藻散布の厚岸より立岩周辺にコンブ漁場用に設置をするものということでございます。屋外拡声器の設備といたしましては、38Wのスピーカー3基、それと予定されている場所につきましては、商用電源がございませんので、ソーラー電源を設置するというので、通常400万円程度で設置は可能なのですが、ソーラーの関係もございまして、今回800万円なにかという金額になってございます。

続きまして、209ページ災害対策に要する経費ということで、まず津波防災マップ作成委託料ということで258万5000円。これにつきましては、議員おっしゃいますとおり、予定では今年6月に新しい津波浸水深が公表されるということで、これを受けまして現在ある防災マップの更新をするというものでございます。それで予定では基本的には、現在と同じようなA1サイズの1枚もののマップとそれを収納する8ページ程度の冊子に入れて、これを全世帯に配布するというのでございます。それで作成はどのくらいの期間ということでございますけれども、津波浸水深が出れば、どこの区域が浸水するか、どのくらい浸水するかもはっきり分りますので、そういう部分ではそれほど時間かからずに、作成は可能であるかなと思っております。それで公表の関係もございまして、当然津波浸水深が新しく出たら津波避難計画の関係もございまして、地域の説明は必要なのかなと思っております。マップが出来る前に、地域にこういうふうな公表されていましてということをお示しながら、その後にマップが出来て、各家庭に配布していくという形になるかと思っております。その他に町のホームページにPDFになるのですが、電子化したマップを掲示していきたいと考えております。

それとCGの関係ですが、先ほども話しましたが、白糠町、厚岸町が作成しているということで、浜中町も実際の地元になじんだ風景の中で津波がCGで見える形に

なるというのは非常に防災の効果、津波の脅威に対する意識を高めるという効果は十分あると考えております。財源の問題もございますけれども、大変有効なものであるということで、この件については前向きに考えていきたいと考えております。

続きまして同じく209ページの照明の関係でございます。工事請負費の31万円は非常用の照明設置工事でございます、現在2カ所考えてございます。それで1カ所が議員おっしゃるとおり、アゼチの岬の避難場所用の非常照明の設置工事ということでございます。それでここは現状で実は30年以上前に建った照明灯でございますけれども、既にもう相当朽ち果て、全く利用できないような状況になっています。それがちょうど駐車場の真ん中にあるような形で、配線も掘り起こすとすると駐車場を掘り起こさないとならないですとか、あるいは歩道が確かインターロッキングとかブロックみたいな形になっていて、それも掘り起こさないとならないということで、非常に手間のかかる状況ですので、とりあえず実はアゼチの岬に防災の方で昆布漁場用に屋外拡声器付けています。屋外拡声器に行く手前に駐車場横に電柱がそれ用に立っていて、その電柱に投光器を付けて照らすという形で、まずはそれでちょっと考えたいと思っております。もう1カ所が火散布避難場所用の非常照明ということで、道道沿いにある火散布のコンテナを置いてあるところです。こちらは照明が全くないということで、ここは道路の向かい側ですけども商用電源が通っておりますので、それから電気を引っ張って照らすということで考えております。

あとの丸山散布の関係で209ページの委託料で津波防災避難道路基本設計業務委託料ということで263万8000円ということでございます。これにつきましては、新年度の実施設計に向けての測量になり、地質調査、あるいは軟弱地盤調査、概略設計をして実施設計するというを3年度中に当初予定しておりました。予定場所でございますが、道有林を所管している釧路総合振興局の林務課とも色々と協議を行っているというところでございます。林務課の方から当初林業施業要は林業のための施設ということで、その利用のための施設ということで計画することによって、保安林解除が必要というようなアドバイスを受けておりました。しかしその後、北海道の方から北海道の内部で協議した内容の説明がございまして、避難場所の面積など林業施業の要件の問題があるらしいのです。その要件と道有林内に町が林業施業で避難施設を整備することに対して、問題点が北海道から出されまして、さらに今予定している地点が治山事業で整備した法面だとか、あるいは砂防ダムが小さいですが上にあります。砂防ダム等の構築

物もあるということで、北海道としてはやはり保安林解除の正式な手続を取りながら進めてくださいよというお話がございました。そういう状況がございますので、当初実施設計まで新年度行いたいと考えてございましたけれども、今回の基本設計のみ行って保安林解除を進めながら道と協議していきたいと考えてございますので、今回は業務委託料については基本設計の業務委託料ということで御理解を願いたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 私の方から2件について御答弁申し上げます。予算の早期執行の関係でございます。災害対策に要するものばかりじゃなくて、町予算の全体に亘ってのことを捉えてさせていただきたいと思います。どうしても時期を限定しなければいけないものは別ですけれども、財政サイドとしては、毎年度の年度当初に早期発注ということで促していますので、改めて新年度においても各課に周知させていただきながら対応させていただきたいと思っております。

その次に、前年度にありました避難施設等建設に要する経費、この事業予算は令和3年度は無いわけですが、こちらにつきましては、新庁舎建設にあたりまして庁舎に併設されます、防災センターと防災広場等の建設にあたりまして、事業を特化するためにその期間だけと思っておいた事業と捉えております。

以前から災害対策に要する経費につきましては、災害対策に要する経費ということで避難道もそうですし色々そういったものについては、災害対策に要する経費ということで計上させていただいておりますので、今後もそういった形で予算は計上させていただきたいと考えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○1番（川村義春君）** 205ページについては了解です。それから207ページも分りました。209ページの津波防災マップの作成委託料の内容についても分かったのですが、そのCGの関係で前向きに進めたいということですのでこれについて一日も早い方が啓発普及には役に立つので、そういう方向で進めていけるかどうかを確認というか、考え方を聞いておきたいと思っております。

それとその下の丸山散布の避難整備の関係ですが、今年度は保安林の解除が先で、基本設計だけして実施設計には至らないとなると、どんどん実施年度がずれていくということが考えられますので、それで、保安林解除の見通しとしては、何カ月ぐらい

で保安林解除ができるのか。その辺を聞いておきたいと思います。それから照明工事の関係ですけれども、アゼチの岬は電柱から投光器で対応すると。それからもう1つは火散布のコンテナのところ、これは本当に真っ暗になって子供たちが走って駆け上がるというところで、必要なところだと思いますので、是非やってほしいなと思います。これも了解です。

最後の避難施設等建設に要する経費が削除されたという部分は、課長が説明されしており、特化した部分で新たに予算を付けたということは重々知っています。それで言いたいのは、大型事業ハード事業が6月の浸水深が出た後に津波タワーとかそういうものが出てくると当然設計から入りますよね。高さ何mの例えば避難タワーにすれば、浸水深によっては10mも必要なのか、20mも必要なのかが出てきますから、そういった場合でもやはり避難対策に要する経費です。災害対策に要するというよりも避難対策に要する経費の方が分かりやすいと思います。本当に町民にとって避難対策に関する調査ということで、設計委託が出ましたよ、工事請負費が出てきましたよという方がより分かりやすいので、是非そういう形で予算組みを設置して、対応していただきたいと思っておりますので改めてお聞きをしたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** まず予算事業科目の関係ですが、予算の執行の関係になると思います。議員おっしゃるとおり特化するところの予算取りというのが1つで、今議員おっしゃった特化した方がいいのではないかと、当然そういう考え方もあると思います。今後の事業展開の仕方ですけれども、事業を細分化して分かりやすくするというメリット、それと細分化することによって分かりますので、執行がしづらくなるという部分も若干出てくるのかなと思います。要は同じ災害対策費なのですが、需用費とか何とかで両方需用費という形になりますので、若干考えなければいけないのかなという気がしますけれども、いずれにしても特化しなければいけないだけの事業が発生した場合については、今までもそうですけれども、特化するために新たな事業を設置しております。逆に事業費が小さくなって、これだけの事業費で1つの事業を設けなければいけないのかとなると、統合させていただいたりというのは今までもしてきていますので、その辺は臨機応変に必要な応じて、当然町として対外的にアピールしなければいけない、分かりやすくしなければいけないという判断になりましたら議員おっしゃるとおりのことも考えさせていただきたいと思います。

あとCGの関係と避難道の関係でございます。実は原課の方からは、3年度の予算で予算要求がございました。財源の関係もあるのでありますが、CGの関係についてはより正確なものをということで、公表された後に考えよういいますか、作ることで考えようと。要は早期に発注して片手落ちにならないように考えようということで、今回見送らせていただいたということがありますので、御理解いただきたいと思います。

基本設計の方もですけども、実は実施設計までということで予算要求がありました。ですが先ほど室長申し上げましたとおり保安林解除の問題、予算措置はしたのはいいけれども、結果その問題で発注できないということがあるのではないかとということ判断させていただいて、基本設計をきちんとしてがっちり実施設計できる状況で、もう一度予算要求をして査定させていただきました。そこら辺は理事者の方とも相談して、町として町民にも議会にもきちんとした説明ができる予算を組みましょうということで、今回このような予算措置になっているということで御理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（石塚豊君）** 津波のCGの関係です。CGにつきましては、やはりCGを作るとすれば新しい津波浸水想定が出て、その想定に基づいて作るということをやりたいと思いますので、今、企画財政課長がおっしゃったとおり浸水深が出てから考えていきたいと思います。

それともう1つ丸山散布の関係でございますけれども、保安林解除の見通しでございます。これについては具体的に、いつまでというようなことまではまだ協議してございません。ただ1つの例としては、実は十勝管内の豊頃町ございまして、こちらは大津という港町があります。ここは付近に高い建物あるいは高台がないということで、内陸部に指定避難所を設けました。そこが道有林で保安林解除が必要だということで解除している例があると。それ見をますと、やはり1年はかからないけれども、1年近くかかっている状況もございます。そんな状況もございますので、我々としては一刻も早く解消するような取り組みを行いますけれども、なんせ相手のあることですので、十分協議をしてスピーディーに行っていきたいと考えてございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○1番（川村義春君）** 企画財政課長の方から予算の枠組みについて、答弁がありました。否定するわけじゃないのですが、今回のこの庁舎の建設以外に避難道の部分を特化するのに、予算をこの科目に設定して特化して作ったと。起債の対象にももちろんなっ

いる道路ですから間違いなく6月の浸水深が出たら、ハード面の施設整備に向けて、対応すると答えています。そういうことからすれば、避難困難地域は、鉄柱が倒れたり、液状化現象で道路を走れない。前にも聞きましたけれども、車での避難が第一ではなくて、とりあえずは第一にするけれども、徒歩もというふうに修正されました。そういうことからすれば、そういう施設は絶対に命を守る意味では必要な施設なのです。私から言わせると。ですから、そういった施設については最悪の場合を考えて整備をしておかないと後々やらなかったからだ。誰の責任とか自然災害だから言わないのかもしれませんが、あの時言ったではないか、どうしてやらなかったのかという話になる可能性はあるのです。私はそういう部分を危惧してやはり津波災害対応できる1人の犠牲者も出さないような対応として、いち早く高台に逃げるのは、基本中の基本です。そういったところで高台がない地域については避難タワーしかない。あるいは避難艇を数台それぞれの地域に置いて、対応するしかないとは私は思っています。この事業に特化した部分の予算組というのはあっていいのかなと思っています。間違いなくやりますというのなら、災害対策に要する経費の中で予算組しますと言うのであればそれで結構です。ただ、町民向けになってPRをきちっとするということから言えば、そういうことがあったほうがいいのかなと思っています。その辺の見解を改めて伺います。

それと丸山散布の避難道路関係ですけれども、関連する議員さんがここにもおりますけれども、保安林解除で1年くらい遅れるっていう事は予定していた令和4年完成が1年延びるということになります。とにかく緊防債が延びるか延びかないか分からない状況の中で1年遅れたということが最初の取っ掛かりです。私は、最初に結論を出した時にすぐにでも、1年遅れたと言いましたけれども、これは財源対策の関係で遅れたというのは緊防債の動向が見えなかったから遅れた。そのままいけば、林務署といいますか、保安林解除の担当部署の職員も、その当時はいいって言ったはずなので、すぐいけたのではないかなという、後の祭りですけれども、そんなこともちょっと想像するのですけれども、いずれにしても一生懸命に保安林解除を一日でも早く終わらせるようにして、そういった努力を続けて是非とも地域の要望に答えるように向けて道等に対しても要望等を続けてほしいなと思いますが、その辺の考え方をお聞かせください。終わります。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（石塚豊君）** 丸山散布の避難道の関係でございます。議員以前から分かっているとおり、丸山避難道についてはこれまで3度、路線変更かけてすったもんだ

やりました。それで最終的には丸山の湖沼公園のそばの高台に避難所を設けるという形で、これは地元の要望もございました。その中で進めてきたということでございます。それで古い資料とか見てみますと、基本的に避難は車ではだめという流れが原則であるのです。原則を当てはめると実際は丸山ですと避難所から500m以内に7割以上の方が住んでいます。要は徒歩避難でいいたろうという考えになりがちなのです。実際は、ですけれども、これは地元の意向を受けながら車で避難する場所を設けるということで、今までこう進めてきて、それで色々あった中で場所はここにして、それに向けて今取り組んでいるということでございます。あくまで地元の意向、思いを受けて進めている事業ということであります。我々も1年くらい遅れる形になり、非常に申し訳なく思っていますけれども、この事業を是非完了できるように精一杯頑張っていきたいと思えます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 再質問にお答え申し上げます。避難施設等建設に要する経費の関係でございます。私は前年度までであったものというお話先ほど申させていただきましたけれども、予算組の関係で緊防債の申請あるいは本町の予算では継続費を組まなければいけないと、最初災害対策に要する経費の中で包含するという形で途中まで進んだのですけれども、継続費を組む時に別けるのが困難というところで数年間で事業費も数十億という形になりますので、この期間は分けようということで分けさせていただいたという現状でございます。

実際に私の口からは、確かに財政担当ではございますけれども、事業推進にあたっては実施するしないという判断は私にはできないところでございます。事業実施するという方向性で決まった場合については財源対策、予算の措置の仕方ということは私の方、である程度判断させていただきますけれども、ここの部分についてはちょっと言えないというところがございますので、その辺は御勘弁いただきたいと思えます。

ただ災害対策に要する経費であっても、議員おっしゃる避難対策に要する経費であっても、事業を推進するという方向性が決まりましたら、これは新たな事業を今、避難施設等建設に要する経費を設けるか設けないかというのは別の話だと思います。事業を推進するという事になれば、当然それに向かって予算措置はするっていうのが答えになるのかなと思っております。

参考までですけれども、先ほど緊防債のお話が出ましたので情報提供ということでは

けれども、これまで3年置きの時限立法で延びてきました。2回目、今年度の令和2年度で終了するわけですが、令和3年度から5年間ということできそうです。5年間ということで制度が延長されると3年と5年で比べると防災対策の事業推進には大きな力になると思っていますところでございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 今、企画財政課長は自分で判断できないと。自分の企画財政課長としての能力の限界判断の限界ということを行いました。町長、その辺を整理して、お話をいただきたいと思えますけれども、いかがですか。

町長。

**○町長（松本博君）** 上手く整理できるかという話ですけれども、今、企画財政課長が言っているのが、3年から5年に緊防債が延びるということも含めてやはり、防災室長も言いましたけれども、精一杯頑張るということも含めて、なかなか上手くいかない部分もありますけれども、今後、これに関して言えばやはり少しでも早く保安林解除で少しでも早くと言ってもすごい大きな課題になりますけれども、それは、一生懸命担当含めて、また道の方にも要望する含めて今後進めていきたいと思っています。

避難施設についても、今庁舎も出来ましたし、避難道路もこれから出来てきます。MG道路も手が付きました。次は、避難艇、避難タワー含めてのこれからの議論になろうかと思っています。しっかり勉強して途中経過については、議員皆さんにもその事は報告したいと思えますし、そして、最終的には地域にフィードバックもしながら何がいいのかということも含めて今度そこの方に移行してくるという話にはなるとなっています。時間かかりましたけれども、庁舎を建てるのに10年かかりましたけれども、まだまだ色々なことが残っていますけれども、粘り強く防災対策については進めてきたと思っています。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

3番秋森議員。

**○3番（秋森新二君）** 207ページの防災行政無線に要する経費で、工事請負費の防災行政無線屋外拡声器設置工事824万5000円です。1番議員からも質問があって設置カ所と内容は分かりました。藻散布漁場付近の立岩浜岬周辺ということでありました。1カ所ということで38W3基の太陽光を利用するというものでありましたが、昨年9月11日に昆布操業時における防災情報訓練の結果を踏まえての対応でありまして、本当に防災室の職員体制の中で昆布漁船の安全操業を確保するというので、

拡声器の設置を早々に着手していただきましたことにまず感謝申し上げたいと思います。

立岩涙岬周辺は携帯の圏外の場所であります。この訓練の中でも、アンケートの回収にその場所が入っていなかったと言いますが、私も実際に涙岬で操業してまして、携帯は圏内ということは十分知っております。地元の人ほとんど知っている場所なので、そのことから言っても、拡声子局の設置は、欠かせないことだと思っております。それでこの場所は結構な範囲なのです。涙岬から立岩の間は歩いてもさほど距離じゃないのですが、その間どこに設置するかによって、聞こえるのか聞こえないのか、その辺を網羅できるのかということが非常に悩ましいカ所と思っております。立岩は割と漁船が集結する場所ですから、そこを中心すると涙岬の方は全く聞こえづらいと思います。立岩から藻散布の先の方までも携帯は通じるとは思いますが、その1カ所でその辺まで網羅出来るか非常に厳しいと思っております。でも、立岩に1カ所設置するだけでも、それはそれなりの安全操業に繋がると思っておりますが、どうなのでしょう。この1カ所で、ほぼその海域を網羅できるというふうに考えているのかその辺について伺います。

また浜中海域も防災訓練の中で、問題点が浮き彫りにされているようであります。その辺については今回は予算化されていませんから、4カ所ほど拡声器の増設とか高性能拡声器を導入するとか、そういうような内容になると思っておりますので、課長から説明してもらいたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（石塚豊君）** 207ページ工事請負費の防災行政無線屋外拡声器の設置の関係でございます。藻散布の立岩周辺に設置するというところでございますけれども、具体的な場所についてはまだ検討中でございます。拡声器設置の経過でございますけれども、昆布漁場向けの拡声器につきましては以前より課題があつて、浜中、あるいは散布の両漁協からも設置してほしいという要望が上がってございました。それで議員おっしゃいますとおり、昨年9月11日にこれは両漁協の方、あるいは漁業者の方の協力におきまして昆布操業時の防災情報訓練を実施して、それぞれの屋外拡声器の音声の状況、それと緊急速報メール、エリアメールでありますけれども、これの確認状況を調査してございます。その結果、防災行政無線も聞こえず、エリアメールも届かないと、要は圏外になっているというようなところをピックアップすると、やはり藻散布から厚岸寄りの立岩涙岬海域が両方とも、防災無線も聞こえない、エリアメールも届かないと

というような地域になっているということで、まずはここは最優先に必要なだろうということになりました。ただ電源がない場所でありますので、やはりソーラーを使うという形になりますと、W数も商業電源が来ていたらもう少し大きいW数のものも設置できるのですが、ソーラーだと限界もありますので、とりあえずはその30Wの拡声器3つを設置します。30Wの拡声器は、今市街地ある拡声器と同じような形で、拡声器にも2種類ありまして、遠くに飛ばす拡声器と広く飛ばす拡声器という2種類ございます。出来れば遠くに飛ばす拡声器のスピーカーを利用して設置をしていきたいということで、場所はまだ決まっておられませんけれども、例えば3つ設置するのであれば、左右を藻散布より厚岸町よりに設置すだとか正面に設置する形で行っていきたくて考えてございます。私も3カ所か4カ所、そこら辺の道有林の中を歩きました。実際現場も見てきて風の強さもありますし、非常に塩害の心配もあるのですが、実は隣の厚岸が同じような物を付けているのです。末広集落から浜中よりのチンベと言われるところなのですが、そこにソーラータイプの拡声器を付けている事例もありまして、実際見てきております。そういうところを見てきて、まずは1カ所は設置して、その状況を見ていきたいと思っております。

また今後の関係でございまして、浜中についても、例えば、窓岩周辺とかはなかなか距離が遠いので、拡声器の音声とかは届きづらいのは確かに陸地から距離が遠いのであります。あと帆掛岩周辺も遠いとデータも出てはいますが、幸いエリアメールは通じるという部分がありますので、まずはエリアメールも通じない、行政無線も無いところをまず優先的に付けたということで御理解をいただきたいと思っております。あと他のところについては、今後状況見ながら考えていきたいというふうに思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員。

**○3番（秋森新二君）** 藻散布海域の涙岬と立岩ですが、藻散布から先の鯨浜までの間は、漁場の海岸線が岸深いものですから、岸からせいぜい150mくらいが漁場なのです。岩にひびりつくような感じの操業場所になっているのです。返し波が怖いという漁場が多いのです。ですから、標高部4、50mはあるようなエリアですから、当然防災拡声器の音も聞こえづらいようなところで、子局が離れると離れるほどますます聞こえづらくなるということも十分認識して欲しいなと思っております。浜中海域ですが、問題点が浮き彫りになっている箇所が旧日東側海域周辺が課題として、拡声器の

増設をしたい。今課長からありましたように、帆掛岩周辺も高性能の拡声器を導入を考えているようであります。それと賞人・恵茶人周辺は拡声器の増設、それから恵茶人東部海域周辺に拡声器の増設をこの4カ所に考えているようであります。もう1カ所検討してほしいなと思うところは、嶮暮帰島の西側の方は聞こえましたよというような話でしたが、南側は恐らく、琵琶瀬のお天気カメラが付いているあの辺りに付けても相当聞こえづらい場所と思います。風向きによって影響は相当あるので、この辺をひとつ今後、予算化するときには拡声器増設でも、十分考えてほしいなと思います。それで答えをいただいて終わります。

すみません。もう1カ所質問したいのですみません。触れるつもりはなかったのですが、209ページの丸山散布津波避難道路基本設計263万8000円なのですけれども、これに触れるつもりはなかったのですが、1番議員の質問中で分かってちょっとびっくりしたのですけれども、今年は基本設計で終わりますよということで、保安林解除も来年また基本設計ですか、実施設計で工事着工は無理だよという事ですよね。会期に入ってから丸山自治会長から電話があって、「この道路の件どうなったのか担当課に聞いてみようかな」という電話が来ました。私もこの予算書見ていますから、「基本設計になって来年は実施設計で工事着工になるっていうのは間違いないですよ」という返答をしたのです。ですから丸山地区の住人のほとんどは工事着工は来年と思っているのです。私の方からとっても「こういうことになって変更なり1年遅れました」ということは言いませんから、早々と課長電話して謝罪の方よろしくをお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員、今のような話は議会で質疑応答すべき話ではなくて、それは原課に行ってお話する問題だと思うので、そのようにひとつお取り計らいください。

防災対策室長。

**○防災対策室長（石塚豊君）** まず屋外拡声器の関係でございます。浜中地域でございますけれども、議員おっしゃいますとおり屋外拡声器が聞こえづらい部分ということで、下海岸と言われます恵茶人と賞人の方面、黒岩と帆掛岩周辺、旧日東の東側海域ということでございます。あとは嶮暮帰の南側については、実は調査を時点で該当する船舶がいなかったもので、調査は内容にはなかった地域ですから、実態を掴み切れてないというのが正直なところでございます。嶮暮帰の南側については、もう少し実態はどうなっているのか調査してみたいと思います。エリアの関係も調査してみたいと思います。

また旧日東の東側につきましては、霧多布市街地に近いということもありますけれども、実は日東側の海域の方にスピーカーが向いていないという実態がございます。それでここら辺も増設とかも可能だというお話も聞いていますので、例えば、既存の鉄塔の中でスピーカーを増設して、そちら側に向けたら効果があるかどうかも含めて検討していきたいと思っております。あとの丸山散布の関係につきましてはコロナの関係がありまして、まず、地域で集まって会議を開くということは出来ませんでした。自治会長のところには1度行ってお話はしてきております。これは去年の夏だと思っておりますけれども、時期ははっきりしませんが夏に直接私が伺って状況をお話しして、その時はまだ道から保安林解除が必要と言われる前の時期の話なものですから、そういうような話だと思っております。地域に関しましては集まれるかどうか別にいたしまして、今状況的に保安林解除も必要だという部分も出ておりますので、そこら辺十分に説明していった対応していきたいと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

5 番加藤議員。

**○5 番（加藤弘二君）**

207ページの災害対策に要する経費1点を質問したいと思います。まず、防災対策室長に最初にお尋ねしたいのは、防災で最も大切にしたいと思う事象1点を上げればなんでしょう。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（石塚豊君）** 防災対策の最大の目的は、人の命を守るともこの1点が第一に何事にも代え難い対策と思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○5 番（加藤弘二君）** 私はもっと具体的に述べて欲しかったのですが、命を大切にすることと言えば、逃げるということですよ。ということであれば、5月24日今年も避難訓練というのをやられると思うのですが、どうなっているかということもお聞きしたいのですが、ここで座っちゃうと、1問目の質問が終わりなっちゃうので続けますが、今まで災害対策で防災対策で避難した人の割合です。記憶では、どの訓練も毎年やられてきているのですけれども、20%っていないような状態の数字では本当に防災に必要な割合ではないと思うのです。そういう面でいうと、担当者としては何%まで引き上げたいと考えていますか。また引き上げるのにカウントの仕方について

て、今まで20%だったのだけれども、カウントしない部分があるので、カウントしていない部分をカウントするような形で割合を上げていくというようなことも大切かと思うのですけれどもその点についていかがですか。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（石塚豊君）** お答えいたします。避難訓練の関係でございますけれども、浜中町においては平成2年からは毎年5月24日を基本として、避難訓練を実施してきております。それで参加率でございますけれども、手元に資料ございませんけれども記憶の中では、ここ数年考えますと実際に避難訓練の避難に参加している方が17、8%ぐらいで推移していると思います。あと避難訓練に参加している関係者含めると21～22、3%ぐらいというようなイメージでは捉えております。この参加の率も、確か東日本大震災のあった直後辺りは30%と高い率を示しておりましたけれども、その後20%台で全体でも20%前半というような状況が続いているということでございます。

この参加率というのは、人口に対しての参加者の割合ですので、例えばこの人はいないから除外するだとかってということではなくて、単純に地域住んでいる人口に対してどのぐらいの参加者がいたかということで率を出しているということで、これは正真正銘の参加率となっております。それで参加率は確かに、担当としては少しでも高い方がいいといいますか、やはり防災対策としては少しでも多くの人に避難訓練に参加してもらいたいということで、様々な取り組み、例えば声かけをするだとか以前ご指摘ありましたけれども、ウニの加工屋さんに行ってお願ひしてきたとか、事業所にお願ひしてきて何とか参加してくださいということをしたり、様々な取り組みをしてきております。しかし実際なかなか劇的に増えるような状況にはないということが現状であると考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○5番（加藤弘二君）** 私は参加率を30%、40%、60%と上げていくことが、本当に町民の命を救う上で大事なことだと思います。平日の朝6時とか6時半とかに地震が発生し、津波が来ましたみたいな放送が入ってから避難するわけなのですけれども、「あ、避難だな。よし、行くか」とのんびり行っているような感じで、「いや、俺まだ寝たいから寝るよ。いい、父さんと母さんと2人で行ってくるわ」みたいなのが本当に避難訓練になるかどうかということでは、それだったら避難訓練しない方がいいの

と同じだと思うのです。本当に大きな地震が来て津波が起きたら、まず皆さっと行動を始めるのですよ。そうした時に譲り合って、直進道路を進んできた者が譲り合ってぱっと止まって、枝道から出てきた人を通してやるだとか、そういう余裕をもって皆で助け合って逃げて行くことはなかなか本番では出ないものなのです。私は避難訓練こそ大事にしていきたいなと。そういう点では受付で参加者の名前を書くのがあるのですけれども、名前書いてくれる家族の人に一枚渡して、参加は父と母と年寄り2人とか。参加しない人は息子はもう仕事に行きました。娘も仕事に行きました。でも居れば参加するでしょう。そういう書き方が出来るような統計の仕方を取っていただければ、もっと居れば参加するけれども居ないからしょうがないので参加しないということで没になれば、それはプラスにはならないことになるので、そういうチェックの仕方をやっていただいたらどうなのかなと私は思います。その件についてはどうなのかというのが最後の質問です。

それから2011年3月11日、ちょうど議会の最中でした。10秒くらいグーって揺れてびたっと落ちついて、議会の議場の中で1番早く行動した人がいます。その人は水産課長と総務課長でした。さあっと行って後に続いてパパパッと行きました。私はああいう姿を見て、当時の水産課長は野崎水産課長でしたけれども、ここの防災担当は、優れているなと私はすごく安心しました。そういう姿勢というのは、とつても町としては大事な姿勢なので、例えそれが防災訓練であってもそのような状況が醸し出されるような訓練となるよう5月24日に向けて担当課として、浜中町として頑張っていたきたいなということで、私の質問を終わります。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（石塚豊君）** お答えいたします。まず避難訓練の参加率を上げるということで、議員さんから例えば参加出来ない人はカウントとしないで、要は分母からは外して参加を上げるというお話がございましたけれども、やはりそれで参加率を上げてあまり防災に対する意識を高めることになるかと言ったらそういうことではないので、まず、やはりその率云々というよりも一人でも多くの方に参加してもらい、参加者の数を増やしていきたいと。そういうことが必要なのかなと思っております。

それで毎年5月24日に開催しておりますけれども、色々な御意見いただいております。2年くらい前にアンケートを取ったことがありまして、その時に5月24日のほうがいいですか、それとも時間だとか曜日を変えたほうがいいのかというアンケートを

出したところ、当時のアンケートの中では6割くらいは、そのままがいいということ。3割くらいの方は日程をずらすとか、要は日曜日にするだとか休みの日にするだとか。時間帯も今6時半にやっていますけれども、6時半ではない方がいいと言う意見も確かにありました。あるいは、いつ何時災害が起きるか分からないので、夜間だとか冬季間にもやった方がいいのではないかと御意見もいただいております。

それで令和3年度の津波避難訓練については、まだ日程も一応5月24日に予定する形で準備は進めていますけれども、今コロナの関係だとか色んな部分がありますので、まだ流動的であります。今後詰めていくことになっていきますけれども、詰めていく中で時期的なものだとか、避難の意識を高めてもらうためにどういう取り組みが必要なのかを考えながら、少しでも避難訓練に参加していただけるような取り組みを進めたいと思いますので御理解をお願いいたします。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

2番田甫議員。

**○2番（田甫哲朗君）** 207ページ防災行政無線に要する経費の役務費の遠隔操作専用線利用料77万3000円です。これ多分、災害対策から組み替えかなと思うのですが、要は陸開等の回線なのかなと思うのですが、この組み替えとなった理由といえますか、組み替えをすることになった経緯について伺っておきます。それと工事請負費の防災行政無線改修工事7620万8000円について、事業費調べに載っております、防災行政無線新スプリアス規格対応改修工事ということで、緊防債で実施するものであります。要するに、感度が良くなるというか鮮明になるための改修工事かなって端的に言えばそういうことなのかなと思うのですが、もう少し分かりやすく説明いただければと思います。それとこれは発信する装置の改修ってということなのか、それとも受信する側も取り替えが必要になるということなのか。要は7620万8000円で全ての防災行政無線が、新しくなると大変聞きやすくなるという認識でいいのかどうかお知らせいただきたいと思います。

それと209ページ、9番議員が聞いていた被服費の内容よく分かりました。ヘルメットを今回、全職員分用意するということでもありますけれども、ヘルメットって確か使用してなくても、耐用年数が確かあったような気がするのです。使っていないのに何でもう使えないというようなことを職場で言った記憶もあるのでその辺の確認です。本当にそうなのか。それとも保管の仕方によっては大丈夫なのか、そんなものはなから

無いというものなのかを確認させてください。

それと災害用備蓄品の中で今回ポリエステル製の段ボールベッド、パーティションという話だったかと思うのですが、消耗品費として段ボールベッドでございますよね。段ボールベッドではなく、今回、備品購入費で購入するベッドは何が違うのか。単価的なことを考えた時にこちらの方が優れているとか、要は消耗品でない分、繰り返し使用できるというものなのではないでしょうか。あと保管です。どの程度までコンパクトになるのか。段ボールベッドですと、例えば一つだと、畳んでしまえば備蓄する場所にもよるのではないでしょうか、どういう内容のものかお知らせください。

それと予算のない中で皆さんの話を聞いている中で、先ほどCGの話でございました。それと今、避難訓練の参加率の向上もございました。厚岸町のCGの映像がこの間ニュースでも流れていましたので確かに有効ではあるのだと思います。ただ、映像というものをましてや津波の映像では、勝るものは3.11の映像以上のものは絶対ないと思っております。当時の避難訓練の参加率は確か30数パーセント、40%近いものだったと思うのですが、要は人間の意識は時間とともに低下してくるというのは避けられないものだと思います。果たしていくら掛かるか分かりませんよ。ただ地区ごとの映像が必要になってくるのでしょうから、100万円単位で済むのか1000万円単位で済むのか、要は費用対効果ということなのです。映像を取り入れたことによって避難訓練率が上がるのであれば、それはもう素晴らしいものだと思うのですが、導入するに当たり先進自治体の動向も踏まえて、地域の声も聞く中でしっかりと検討されるべきものではないかなと思うのですが、その点を伺っておきます。

それと学校関係になると思うのですが、そういう視覚で捉える教材というか物もございますけれども、防災小説という言葉が最近出てきました。それは自分自身で考えて自分が行動することを書いていくというのが防災小説の取り組みであります。これは本当に有効な授業で、防災対策あるいは意識改革になると自分自身は思っているのですが、子供だけでなく、本当は大人にもそういうものが出来るのであれば、これは本当に有効な意識改革になると思うのでその考えについて伺っておきます。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（石塚豊君）** 207ページの防災行政無線に要する経費の遠隔操作専用線利用料でございます。こちらにつきましては、今まで災害対策に要する経費に計上されていたものを防災行政無線に要する経費の方に移動させたということで、金額的に

は前年と同じでございます。防災行政無線は現在役場本庁舎が基地局という形になりますけれども、現在のところゆうゆ、消防、茶内支所と専用回線で結んでいますので、それにかかる回線の利用料になります。

続きまして、同じところの工事請負費、防災行政無線改修工事でございます。こちら7620万8000円という金額になってございますけれども、これは不要な電波を軽減させる電波法規則の改正がございまして、これに対応するために防災行政無線の親局、中継局、一部屋外拡声器の機種を更新を行うものということでございます。これは国際的な無線通信規則の改正によりまして必要周波数帯の外に知らされる不要な電波、スプリアスと言いますけれども、この強度の許容量が改正されたということで、日本でも無線設備規則というものが平成17年に改正されております。この時の改正によりまして、平成19年11月30日までに製造された無線機については、無線の免許を受けられる場合は令和4年11月30日までしか使えない。要は平成19年11月までに作られた無線機については、令和4年11月30日までしか使ったらだめだよということでございます。その為、それ以前に整備された無線機については、改修をかけていくということで、具体的には役場の本庁舎にあります親機から電波が出ていますので、これを改修するというところでございます。それと遠隔操作局ということで、これは浜中消防署にある機種も改修いたします。それと簡易中継局ということで、散布にあります簡易中継局も電波を出しますので、これも改修するということ、ただの内陸にありますので茶内や姉別にある中継局については、それ以降に整備されておりますので、そちらは改修は必要ないということです。それと屋外拡声器についてはたくさんありますけれども、この屋外拡声器のうち8カ所にアンサーバック機能が付いています。これは現場の拡声器の子局から直接電波を発信することができるという機能が付いております。実際アンサーバックは使わないです。例えば津波警報が出たから職員を新川に派遣して、そこから電話連絡しますということになりませんので、実際に使わないということでアンサーバックは廃止していきます。こういうような形で整備を図っていくというものでございます。この予算の7620万8000円という金額で更新をかけていく形になります。それで電波を出す機種を交換していきますので、例えば各御家庭にあります受信機は受けるだけで、電波を出すものではありませんので、そういう機種については交換の必要はありません。あくまでも電波を発信する機種については、交換の必要なものが出てくるということでございます。

続きまして209ページの災害対策に要する経費の被服費のヘルメットでございます。ヘルメットにつきましては、法的に決められた耐用年数っていうものは特にないようでございますけれども、例えばFRPであれば5年間の耐用年数があるようでございます。1回整備したからということではないのですけれども、ある時期が経ったら更新をかけていく必要があるかと思っております。

それと、209ページの備品購入費の災害用備品購入ということで、これは避難用の簡易ベッドというものでございます。ポリエステル製でフレームはアルミでございます。それで今年度購入したものは段ボールベッドということで、新規に購入するものについては通常の簡易ベッドになります。それで段ボールベッドと簡易ベッドの比較をしております。例えば段ボールベッドでありますと、コストが安いとかあるいは段ボールの中で温度が保たれて温かいという利点がある反面、段ボールといえどもがっちり作っていますので非常に重いのと長期の使用に耐えられないという部分も欠点として出されています。今回購入する分については、布製のポリエステルでアルミフレームのものということで、重さは非常に軽量で収納サイズも俗にいうキャンプを行う場合の簡易ベッドというような形のもので非常に収納サイズもコンパクトです。例えば収納すると162mm×100mm×90cmということで、このくらいになり非常にコンパクトに収納可能だということでありまして、今回コンパクトな簡易ベッドを購入して、今のところゆうゆ、かぜて、浜中改善センター、姉別改善センター、茶内コミセンに20個ずつ防災コンテナのほうに配置したいと考えてございます。

あとCGの関係でございますけれども、CGを作る場合にどのくらいかかるのかは業者から見積をいただいております。それによりますと、大体600万円程度で厚岸町も白糠町も同じ程度かかっております。それで600万円程度でカット数がありまして、要はこの地域を映し出すのかということで、私が確かお願いしたのが7、8カ所です。例えば散布だとかこの場所、琵琶瀬だとかこの場所、新川だとかこの場所、霧多布だとかこの場所だとかという形で何カ所かカットを決めてそこから見る映像をCG化して、津波が来たような形に編集するというものでございます。これについては、様々な意見がございますけれども、津波の場合は特になかなか一生のうち何回も経験するようなものではございませんので、やはり実感が湧かないというのが皆さんの実態だと思います。実感を湧かせるためには実際に目で見て、こういう恐ろしいものと知っていただくためには非常に有効であります。特に子供さん達が映像を見た時に大津波が来たらもう

逃げるんだよという感覚を植え付けるには重要なのかなと思いますので、そういう形で積極的に進めていきたいと思っています。

それと防災小説でございますが、私も詳しい内容はよく分かりませんが、災害に遭った時の自分の置かれている立場から行動を小説化していくものかと思っています。例えば、学校に行って震度7の地震が起こった時に自分はどうなったか。例えば、閉じ込められた、その場合は例えばガラスを割って教室から出たとか、それからどうやって逃げたのか、誰に会ったとか、津波がどうやって来たとか個人の物語を小説化するというような取り組みをやっている確か町村だと思ったのですけれども、あったという話は聞いておりますが中身は分かりません。ただ、いずれにしても防災に対する意識を高める方法としては、一つの考え方ではあると思いますので実施するかしないかは別にしましても、何が防災に対して必要なのかということにつきましては今後とも考えていきます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありますか。

10番渡部議員。

**○10番（渡部貴士君）** 207ページの工事請負費の中で防災行政無線は散布に3基ということで伺いました。これに関連するとか無線での内容の部分で確認したいのですが、先輩議員から避難のタワーなのか艇なのかという質問も随分されていますけれども、実際に地震が来て波が来る場合の新川・暮帰別・仲の浜地区の高台のないエリアの人たちの避難の方法について、ボックスが付いて高校の屋上に避難出来るようになるかもしれない。ただ、やはり家に居るか車運転中か仕事かによってのシチュエーションで避難の方法が変わってくると思います。あえてお伺いしたいのですけれども、歩いて避難するのが最優先で、それが出来ればいいのかもありません。ただ、何か物を持って、あとを複数人ということになると車での避難が考えられるのですが、そうすると橋の利用をどうしてもすることになると思います。大橋ともう一つの橋の方と、汐見橋、寿磯橋、琵琶瀬橋の橋が渡れるのかどうか確認するのは、拡声器で橋が損壊していないので渡れます。車で避難も可能ですよというアナウンスも可能かと思うのですが、実際慌てて避難をする状態で、確認できるのかという思いが自分がもし当事者だったら思ったものですから、橋のところにパトライトのようなもの付いていて、ライトが回っていれば橋が壊れていないから渡れるとか渡れないとか、目視できる設備はどうかというところですよ。

あと209ページ委託料に関連して、先ほど先輩議員から厚岸、白糠の津波のCGの件でいくつか質問がありました。僕も結構早い時期に見たのですけれども、知り合いの家がちょっと映っていて、すごいリアルに感じた反面、今、国定公園制定されるということで、観光の案内をしている中でビデオ見た時に、お客さんがどう思うかというのはちょっと思いました。要は、検索エンジンで浜中、霧多布とか検索かけた時に観光案内のPVと順番違わずにこの津波のCGが拾われる可能性もあるのかなど。僕も施策として移住定住の促進したい反面、津波が来るかもしれないというこの地域に観光来てください。矛盾しているかなという思いもありながら、一般質問をさせていただきました。CGを作るかどうかというところについては、今600万円くらいかかると伺いましたので、作った方がいいのかどうかということを質問させていただきます。

**○議長（波岡玄智君）** どういう質問なのか。作ったかどうかということを探ねているの。

**○10番（渡部貴士君）** 600万円っていう金額聞きましたので、作るのでしょうかという質問です。

**○議長（波岡玄智君）** 簡明に答えてください。防災対策室長。

**○防災対策室長（石塚豊君）** お答えいたします。まず207ページの関係でございますけれども、避難困難地域については茶内市街あるいは浜中市街の方向に車で避難するのが第一であります。車で避難できない場合は、霧多布高校や体育館に逃げ込んでいただく流れでございます。橋の関係でございます。地震によって橋の段差なりが出来て通れないという場合も十分考えられるところでございます。この件についてはある自治会からも要請がございまして、何とか橋が渡れるか渡れないくらい何か表示できる方法がないのかということをおっしゃっております。これについてはもう少し町としても研究させていただきたいです。この橋自体は道道でございますので、道が管理しているということで第一議的には道のことでありますけれども、町としても何かあるか研究させていただきたいと思っております。

あとCGの件でございますけれども、観光の関係で被害を受けたようなCGを流すとマイナスになるのでないかということは十分理解はできると思います。ただ、防災対策としてはやはりこういう危険があるから、皆さん防災意識を持ってくださいよっていうような利点もございます。CGについては前向きに検討していきたいと思っておりますし、またそれと公開するという事はまた別の話になりますので、公開については今の観光の

関係だとか色々とありますので、慎重に対応していきたいと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありますか。

第9款教育費の質疑を行います。

この際暫時休憩します。

(休憩 午後 2時56分)

(再開 午後 3時30分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第19号の質疑を続けます。

第9款教育費の質疑を行います。

5番加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 2点について質問したいと思います。1点目は、237ページ教育振興費に係わってなのですけれども、霧多布高校の今年度の卒業生の動向、卒業生式は終わりましたけれども30数名の卒業生がおり、生徒たちの進路はどのような状況になっているかをまずお知らせ願いたいと思います。

2点目は、後半の方に移りますが265ページの給食センターに要する経費であります。この点につきましては、この前の議案の説明の時に町長の給食費の無料化についての長い間温めておいた願いを今回予算化することができたという喜びの声も寄せられておりますが、給食費の無料化について小学校・中学校・高等学校と一気に無料化にしてきたという要因とございますか、どういう状況からこのような町民にとっては大変大きなプレゼンをいただいたということになったのかについて説明をお願いしたいと思います。以上2点についてよろしくどうぞ。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（海道政俊君） 令和2年度卒業生の進路状況につきましてお答えさせていただきます。就職は町内が12名で管内が8名です。それと進学は大学短大0名、専門学校が9名となっております。家業継承が2名で合計で31名となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 給食センター所長。

○給食センター所長（舟橋正誓君） 265ページの需用費の賄材料費に関して、学校給食費の無料化について御説明させていただきます。どういう状況でこのような形にな

ったのかっていうことでありますが、まず、町長が行政の三つの柱として地場産業の振興、災害に強いまちづくり、そして子育て支援ということを三つの柱として位置付けております。子育て支援におきまして、近年では学齢期のお子さんの医療費の無料化やひとり親世帯への経済的支援、さらに保育所の保育料と給食費の無償化など多くの子育て支援に取り組んできているところであります。こうした中で令和2年度からスタートしました、浜中町第2期子供子育て支援事業計画作成のため、子育て世代を対象にしたアンケート調査で、よりよい充実を図ってほしい子育て支援の設問に対し、子育て世帯への経済的援助の充実が就学児を持つ保護者で45.4%で、就学時前の保護者では46.2%という過半数に近い保護者が経済的支援を要望しております。また、その他にも安心して遊べる公園の整備とか、子供が医療機関にかかる体制整備とかもありましたけれども、子育て世代への経済的援助を求める高い数値がありましたので、非常に経済的に厳しい状況であるということを押さえてございます。

また今年につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、海産物の消費低迷など子育て世代への経済的な支援がコロナ禍における将来への不安が少しでも解決が図られるとの思いから、この度給食費の無料化を進めるということに至ってございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○5番（加藤弘二君）** まず初めに今年の霧高生の動向について、先ほど高校事務長の方から報告がありましたが、例年大学や短大を希望する生徒もいたのですけれども、今回は専門学校に行くという生徒が9名いらっしゃるということと、それから就職では町内に12名いる中で4名が浜中町役場職員になったという特徴があり、それぞれ自分たちの希望するところに全員が4月1日から仕事ができるというような状況であると私はみました。そういうところからして私は、霧多布高校の進路指導といいますか、教育のレベルは大変落ちついた中で基盤をきちっと頑丈にしながら進んできているように思われます。そういう点で、365日先生方と父母の皆さんが一緒になって霧高の生徒を応援してきたと思ひ、とっても喜ばしいことだと思います。

それで私は、さらに良くして欲しいということから二つの希望があります。これらの希望は、父母や地元の先生方が頑張るだけではなかなかできない問題ですが、何としても道を開いてもらいたいなという気持ちで質問したいと思います。最初の霧多布高校の充実ということからさらに、今社会的な面でしっかりした気持ちを持って、大人に成長

して行って欲しいなという思いから、二点があります。その一点は、高校を卒業した後の大学や専門学校などへの授業料の問題です。授業料の問題は、もう今から60年ほど前にどんどん値上げが始まって、50年ほど前にはしっかりとした値上げが固定してしまつたと。例えば、国立大学の授業料は35万円から始まって40万円、45万円、50万円という年間の授業料です。1人いたら55万円で2人を大学に上げたら授業料だけで110万円かかります。これではなかなか学生がアルバイトをしながら自分の生活費を稼ぎながら、授業を受けるという大学生活を送るというのは大変な困難だと私は思います。60年前の話まで出てきましたが、私の頃は大学の授業料は国立大学で全国一律の同じ額でした。その当時の月給なのですけれども、給料1万3800円っていう歌まで流行ったそういう時代の授業料は大学生でひと月750円、年間9000円っていう授業料でした。高校の授業料の方が高い時代でした。そういう点で貧乏人のあるいは働かなければ大学に行けない生徒たちも大学に働きながら進むことができたという時代です。現在では、先ほど言いましたように、四年制の大学生で55万円、私立の大学生では80万円から120万円年間です。それで2人もいらっしやったら、もう本当に大変な状況なのです。何とか国立大学を初め、私立大学の授業料が大学生の負担にならないように、現在の高校生の授業料、例えば1万円としたら、そのレベルで学ばせていただきたいなとそういう道は望めないのかどうなのかという問題です。

それで、もう一つその授業料の問題の他に欠けている問題は、これはオリンピックで大変問題なっているジェンダー平等っていう問題です。男女平等です。昔で言えば、家父長的なお父さんを中心とした家庭ではなくて、男子も女子も平等な地位で家庭においても、あるいは職場においても平等の関係で生活できるようなことがなされる、あるいは男性が女性を敬い、女性が男性を敬う互いに両性の立場をきちっと尊重し合うというような世の中を作っていく教育が、今、何十年のそういう家父長的な世界で生活してきたものが、何それで悪いんだと、今まで通りがいいなみたいなそういうのはあるのですけれども、そうではなくてやはり男性と女性が、平等な立場で成長してくるということが、今教育の面でもジェンダー平等っていうのは、小さな時から教えられなければならないというなかなか難しいことですが、私としては何とか教育の力でジェンダー平等を小さい時から子供たちに学んでほしいなと思います。この点についての教育委員会の考えをお知らせ願いたいと思います。

二点目は給食費の無料化です。これは本当に私も中学校の教師を35年間やっている

中でも大変気にかかってきた問題であります。給食費を請求してくるのは、学校の事務の先生です。3年A組の給食費はこれです。それぞれの生徒に給食費の袋を配ってください。配られる生徒と配られない生徒がいて配れない生徒はどうしてなのと、いいんだそれみたいなき感じでした。実は生活保護を受けている家庭の人には、給食袋は配らないのです。何であの人は給食袋が配られないんだと、当然のことがあるのです。それから配られても何か月経っても給食費が払えないっていう家庭も出てきて、給食費を完納した生徒と完納しない生徒がおりまして、教室中でもちぐはぐな状況も友達関係もどうしてなのだろうという疑問を持ったり、払える子と払えない子の関係もあったりして、何とか家庭の経済の状態が教室に持ち込まれないようにという苦しきっていうのがありました。そういう状況の中で今回浜中町がこんなふうに制度が持たれたっていうことは、大変素晴らしいことだなと思いますが、この点についても具体的にこうしたことによって、教育行政もこうなるのではないかという意見がありましたらお話していただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 高校事務長。

**○高校事務長（海道政俊君）** ただいまの大学並びに専門学校の授業料について御説明させていただきます。文科省では色々していきまして、金が無いから行かせられないとか、そういうのはもう今の時代でちょっと考えられないのかなとて思っております。文科省の方では給付金型の奨学金ということで、年間で私立に行く場合には91万円、それと授業料に対して上限では70万円くらいの支援金があります。ただ、これには当然所得の制限がありまして、高校の授業料もそうなのですけれども、所得によって対象になるかならないかというのがあります。大学の場合はその大学にもよるのですけれども、この文科省で出しているのは約380万円以下の所得の人は対象になりますよということです。例えば大学によっては大学独自の支援制度がありますので、その辺はうちの進路の方も一応専門学校に行く生徒には説明して、進路指導を行っています。最近はかなり色々な支援制度が出てきているなと思っております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 指導室長。

**○指導室長（渥美清孝君）** ジェンダー教育の考え方について答弁申し上げます。基本的な考え方なのですけれども、いわゆる生物学的な性差による社会的文化的な活動における偏見や差別、不公平をなくしていくという基本的な考え方を持って児童生徒の教育にあたっております。例えば、多様な性の理解ですとか、あとは大事だと思うのですけ

れども、男女平等社会の実現との考え方でございます。これにつきましては、平成30年3月に北海道が第3次北海道男女平等参画基本計画というのを作成しております。この中の目標の一つとして、男女平等参画の実現に向けた意識の変革の中に男女平等の視点に立った教育の推進という内容が謳われております。子供に接する大人や教師の意識や生活態度が子供に大きな影響を与えることを考慮して、特に、例えば男の子だからとか、女の子だからといった性によって区別した躰などは、個性を育てる上で子供に対して大きな影響を与えるとともに、場合によっては子供の可能性を狭めることにも繋がりがねないという危惧を持ちながら子供たちの教育にあたっております。

具体的に申し上げますと、小中高等学校の発達段階に合わせて、例えば出席簿ですとか卒業台帳などの名簿につきましては、男女混合名簿を作成したり、あとは生徒児童と先生が学校内で接するときに、子供の名前を言うと呼ぶときに敬称をきちんと付けて人権的な配慮をした上で子供との関係性を作っていくことですか、性の違いによって座席を特に男の子だから女の子だからというような形ではなくて、子供たちの個性ですとか学び方の特性などを踏まえて座席を決め事ですか、児童生徒の人権や男女雇用平等参画に配慮した教育を推進しているところでございます。高校につきましても、北海道が作成しました男女平等参画に係わる副読本等がインターネットで提供されておりますので、そういう学習資料も活用しながら推進しているところでございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 給食センター所長。

**○給食センター所長（舟橋正誓君）** 265ページの需用費、賄材料費ということで、本年度公会計で予算をさせていただいております。この公会計で財源を確保されることによりまして、やっぱりメリットとして考えられることは、天候不順とかそういった場合の食材の価格の変動に左右されないように計画的に食材の購入を図って給食の質の低下を防ぎながら、安心安全な食の提供を計画通りに進めることができるということだと思います。最近、特に夏場は雨が降らないとか、色んな部分で物が高くなったりとか食材が高騰している時には、公会計ですので材料の質を落とさずに材料費を使いながら、計画的に1年間気候に左右されずに材料を仕入れて安心安全な質の高い給食を提供することができるということが1番のメリットでないかなと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○5番(加藤弘二君)** どうもありがとうございます。基本的なことで文部省としては、財政的に恵まれない家庭については、色々な施策を講じて援助しているということが今報告されました。普段そういうところで生活してない我々にとっては、ぱっと見て大学授業料が55万円だとかある120万円だとかそれだけしか見えなくて、そして経済的にできないところに対しては、これだけの支援がされるのだという部分が知らせてないのですよ。そういう点では、高校生あるいは父母に対して、上の学校に進む場合にはこれだけのお金が掛かりますという、最低でこれだけで行けますよという指導がなされているのかどうかということも再度お知らせ願いたいと思います。そういうことが関係なく頑張れば4年間あるいは2年間続けることができるのだという目標をきちっと持たせるような経済的な支援の策をお願いしたいと思います。

それからもう一つのジェンダー平等の件でありますけれども、男女の性の犯罪といえますか、そういうあまり起きる問題ではないのですけれども、性犯罪っていうのがSNSだとかに、思っていて何か本当にそういうのが、日常的なことになっているのかっていう報道も氾濫している状況の中であって、こういう田舎で自然が綺麗で変なことがないようなところで育っていった子供たちが犯罪に引っかかるという場面もあるので、なかなか先生方にとっては、難しい問題かなと思います。そういう男女の差別によって女性の暮らしは、大変な状況にあることや、あるいは男性の暮らしも大変な状況であって、そして一生懸命自分の生活を維持しながら勉強に励むという1年なり2年なり大学卒業してもなかなか就職できない。生徒たちの苦勞というのは、大変なものだと思います。そういうところにかわいい声がさらっとかかってきてそれにつられてやっではならない行為に走ってしまうということもあるので、特に私は不幸な目に合わないためにも高校教育の中で男女の関係について、もう恋愛は結構、それから男子が女子を女子が男子を好きになるっていうのはごく当たり前のこと、でもお互いにきちんと尊重し合って付き合っているかどうかというその辺の大事さ加減をきちんと学んでもらうことや成長の過程で色々な挫折もあるだろうけれども、それを乗り越えていくような教育を皆さん願っていることだろうと思います。特に、浜中町では皆素直な子供たちが多くので、ゴタゴタした社会もあるのだからそういうのに引っかからないように、それぞれで学んで欲しいという、教育を是非やっていただきたいと思います。何か進学だ就職だと、ダーって行くのですけれども、それだけでいいのかということではなくて、やっぱりゴタゴタした世の中でも、悪に染まることなく素直に進んでいくという大変難しいことだ

と思いますが、これやっぱり今、力を入れてやるべきことでないのかなと思いますが、いかがでしょう。

**○議長（波岡玄智君）** 高校事務長。

**○高校事務長（海道政俊君）** 質問にお答えします。大学専門学校へ行くのに経済的な説明とか、そういうのはどうしているとかという質問ではありますが、うちの進路指導の中から聞いているのでは、学校によって当然金額が違うので説明はしているとのことです。それと生活費の面で、大体どのぐらいかかるよということはきちっと説明して、当然保護者も交えての説明なので理解して進学というか専門学校の方に行ってもらっていると聞いております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 指導室長。

**○指導室長（渥美清孝君）** いわゆる性犯罪ですとか、性非行に係わる御質問でございました。町内においては、現状性犯罪の事例ですとか性非行の事例ですとかは今のところ報告は上がってない状況で大変好ましいと考えております。ただ一方でそういう安定した状況だからといって教育をしなくてもいいということにはなりませんので、発達段階に合わせた形で、例えばインターネットの使い方SNSの使い方などの情報モラル教育を今後も推進してまいります。

具体的には、携帯会社さんの方を外部講師として招いて、学校内でネットの使い方の講習会をやるですとか、それを参観日の日に行って保護者さんにも話を聞いてもらうですとか、そういう取り組みを現在行っておりますので継続してまいります。

併せて男女差別等のことは、人権教育に強く係わりますので学校における人権教育の全体計画もその都度見直していきながら議員の御指摘のあったような犯罪非行等を起こさないことももちろんですけれども、巻き込まれないような教育につまましてさらに充実してまいります。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 次の方、3番秋森議員。

**○3番（秋森新二君）** 3点ほど御質問したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。最初に229ページの教育用パソコン整備に要する経費、13節使用料及び賃借料、著作権使用料2万4000円です。恥ずかしい話ですが、学校現場において著作権が発生するというようなことは驚きましてちょっと調べてみました。著作権法第35条第1項というものがあまして、学校、その他の教育機関に云々ということになっておりますが、教育現場において著作権が制限されるパターンも何点かあるようであります。そ

ここで伺いたいと思いますが、学校教育の中で第35条第1項に抵触するおそれがある著作物とはどのようなものが対象になっているのか。それから今回、使用料の対象となる著作物とはどのようなものか教えていただきたいと思います。なかなか聞いても理解ができないかもしれませんが、できるだけ優しく分かりやすく説明していただきたいと思います。

それから247ページの少年少女国内派遣事業に要する経費、負担金の少年少女国内派遣事業負担金300万円ということで、これは事業費調べの中では昨年のコロナ禍で派遣できなかった対象者を含んでいるということで倍増の300万円となっております。少年少女国内派遣事業であります、人づくりの視点からも貢献度の高い事業だと思っております。昨年派遣される少年少女が楽しみにした事業が、コロナ禍の中で中止を余儀なくされました。しかし、学校側と教育長の配慮等もありまして、実現出来ることで喜びも大きいかと思えます。また、その配慮に対しまして感謝を申し上げたいと思います。そこで伺いたいと思いますが、昨年計画していた派遣先はどこだったのか。今回の派遣対象者であります、海外と国内の対象者は何名くらいか数を教えていただきたいと思えます。

それから253ページの図書室事業に要する経費、17節備品購入費の図書購入135万円は昨年と同額計上されておりますが、これは新刊図書購入などに利用されていると思えます。昨今、電子書籍サイトというものがありまして、調べてみますと9サイトくらいあるのですよ。中には、54万冊以上の小説・漫画・娯楽雑誌が日々更新されています。また月額562円で単行本1冊ですよ。コミック雑誌・小説・実用書・写真集が読み放題というサイトもあります。また月額3000円の会員登録で有料作品も読み放題というようなサイトもあります。このようにスマートフォンでさまざまなジャンルが、安価でどこでも見られる時代になっております。そこで伺いたいと思いますが、図書館の利用率とそれから見た浜中町の読書人口というものが把握されているのであれば教えていただきたいなと思えます。それから学校図書購入で40万円ほど計上されております。ここで聞きたいと思いますが、児童生徒の学校図書の利用割合が学校別に把握されているのであれば教えていただきたいと思えます。あと高校生の読書の割合も分かれば教えていただきたいと思えます。以上、よろしく申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** 指導室長。

**○指導室長（渥美清孝君）** 229ページ、教育用パソコン整備に要する経費の中の使

用料及び賃借料の著作権使用料についての御質問にお答えいたします。著作権に当たるものはどういったものかというお尋ねでしたので、具体的にお話をさせていただきます。広く言いますと、文化的資産である著作物の実演、レコード、放送及び有線放送などという言葉が使われることが多いのですけれども、ややこしくてちょっと分かりにくくて学校内で申し上げると、例えばですけれども、学校で私費で保護者が購入するワークブックですとかテストですとかそういうものを購入した人が購入した目的で使う分にはいいのですけれども、これ増す刷りして配って使用したり、場合によっては業者から提供される見本本をコピーして学級の皆で使うなどということは、著作権上著作権の侵害にあたりますので正規の使い方をちゃんとしましょうという考え方で進めているところです。著作物に当たるものについては、例えばこういったものを想定しているところでございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤邊昭彦君）** 247ページの国内派遣の事業に要する経費で、派遣先と対象人数について御説明いたします。昨年オリンピックがあるということで、派遣先は関西方面を予定しておりました。コロナのため中止となっております。今年も当初は夏休みに予定をしておりました、そちらもオリンピックあるということで関西方面予定しておりましたが、コロナのワクチンをまだ接種していないという状況で、今の段階では、原課では厳しいと考えています。児童生徒もしっかりはワクチンを受けて、そのあとに実施そしてまた研修先のコロナの状況を確認して、実施したいのと考えております。対象人数なのですけれども、例年は小学校5年生が12名、中学校2年生が4名となっていますので、昨年行けなかった今年の6年生12名プラスで中学校3年生4人プラスとなります。

続きまして、図書の利用状況ですけれども、図書費で130万円の予算をいただいております。図書の利用人数ですけれども、今年度はやはりコロナ禍で利用者が大幅に減少している状況にあります。その中でも、5月から図書の宅配サービスという形で、多く利用されている状況がございまして、西円地区であったり厚床厚陽まで宅配をしております。現在、集計がまだ終わってないのですけれども、昨年の利用者の人数でいきますと利用人数が1764人で貸し出し実績が5618冊となっております。議員おっしゃるとおり、今電子のスマートフォンなりタブレットなりで本を読めるということで、利用者はなかなか増えない状況ではありますけれども、図書室ではやっぱり利用してい

る方は固定の方が多いのが現状です。その方々のリクエストに応じて生の紙といいますか、紙ベースでしっかり休んで読んでもらったり、持ち帰って読んでもらったりっていうのを大事にしていきたいと思います。これからも新冊を入れながらリクエストに応じて利用者の利便性を図っていきたいと思いますので、御理解願いたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 学校用図書の関係で、各学校等の利用状況を把握していたらということだったのですが、大変申し訳ございません。各学校の図書室の利用状況はおさえておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（海道政俊君） 高校の図書の利用ですが、今年も毎年15万円の予算を計上してまして、図書室を開放して最近ではDVDの購入が多くなってきています。それと放課後に図書局っていうのが学校でありまして、今年で8名いますので、生徒を中心に貸し出しなりをしているようで、高校も人数までは把握してないです。申し訳ないです。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） 著作権の方ではありますが、これはなかなか分かりづらいと思っていましたがやはり分かりづらいのですが、これパソコンやオンラインで教育環境が変わったとかは関係ないですよ。ありがとうございます。

少年少女派遣事業であります。ワクチン接種が終わらないとなかなか派遣事業も難しいということでありましたが、確かに昨年も今もコロナに翻弄されているような中であります。ワクチン接種ってということになると相当の時期が65歳以上でももしかしたら6月以降ということになるので、子供たち16歳上になるとさらに秋口にずれ込むのかなと思います。そうすると宿泊予約などの観点からますます実施状況が厳しくなり難しい判断に迫られるのかなと思っております。高校生の海外派遣は、これまでも令和元年には7人くらい派遣されていましたが、当然児童生徒と同じように高校生の海外派遣もそうすると難しいという判断になるのかなと思いますが、その辺も再度お知らせいただきたいと思います。

図書室事業に要する経費の関係であります。霧多布以外にも貸し出しで宅配等も含めて利用している方が1700人以上もいて、貸し出しの本も5618冊ということ

大変な数で驚いております。本当に図書室の利用されているのだなと思っております。もう一つ確認になるかと、確認という言葉使ったらだめですけども、子供達は散布小中学校しか私は知りませんが、潤沢に本があると聞きましたが当然目の前にありますから、絶えず本に触れていると思っております。私は活字離れしているのかなという気がしていましたが、今話を聞いてそうではないかなと思っております。電子書籍の時代でありますから、スマホ・タブレット・パソコン等を利用しているということもあると思っておりますが、利用率は余り心配しなくてもいいのか。それからパソコン・タブレット・スマホ等を使うと、当然の健康上の問題もありますが、その辺の心配もないのか伺っておきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 指導室長。

**○指導室長（渥美清孝君）** 先ほどの著作権使用料につきまして補足の御回答させていただきます。ここで予算化されています全券使用料につきましては、ネット上で学習が進むというGIGAスクール構想に関連している部分がございます。先ほど私は著作権について、買っていないものを増す刷りして配付する等で著作権に触れることがいけないんだという御説明をしましたが、これを例えばPDF化して印刷ではなくて、子供たちが持っているタブレットに送信する等のことが今後生まれてまいります。その際には授業目的の公衆送信という位置付けで、著作権は気にしないで使っていいよというような方向で今進めているところです。それに伴って使用料を払っておくことで、今申し上げたみたいな使い方ができるようになるということでの予算化されているということをお理解いただきたいと思います。お願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 本日の会議時間は議事の都合によってあらかじめ延長します。  
高校事務長。

**○高校事務長（海道政俊君）** 高校の海外派遣の件につきましてお答えします。今年福島県を代替地として計画しておりましたが、コロナの状況で中止となっております。また新年度につきましても、状況の様子を見ながら海外は無理にしても代替地を探しまして何とか3年生のために行かせてあげたいという気持ちは重々あります。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤邊昭彦君）** 子供も図書離れもあると思っておりますけれども、スマートフォン等の電子に係ってはやはり一定程度の影響があるとは思っています。その中でもうち

の事業として、幼児期のお子さんにブックスタート事業ということで保健指導の際に図書司書と一緒に、お子さん向けの図書を読み聞かせしてあげたり、あとは学校を小学校・中学校に定期的に2カ月に1回50冊ずつ図書を配達というか持って行っています。それを回しながら、学校の昼休みであったり朝の会であったり、朝会する前に本を読んだりという活動もしています。そういったところで努力していきたいと思いますので御理解願います。

**○議長（波岡玄智君）** お諮りします。

本日の会議をこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

（延会 午後 5時02分）